令和４年 第４回
飯豊町議会定例会会議録

令和４年６月１５日　令和４年　第４回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎　出席議員は、次のとおりである。

１番	川　﨑	祐次郎	２番	屋　嶋	雅　一
３番	舟　山	政　男	４番	遠　藤	芳　昭
５番	髙　橋	勝	７番	髙　橋	亨　一
８番	古　山	繁　巳	９番	後　藤	惠一郎
１０番	菅　野	富士雄			

◎　欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	髙橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤　毅
会計管理者（兼）住民課長（兼）税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設事務長（兼）国保診療所事務長	山口　努
農林振興課長（併）農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
企画課長	舘石　修	地域整備課長	上田信幸
社会教育課長（併）町民総合センター所長	渡部博一	教育総務課長	後藤美和子

◎　本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	大谷部良明	議事室主査	井上由佳

議事運営専門員　横　澤　吉　和

◎　議事日程は、次のとおりである。

令和４年　第４回飯豊町定例会議事日程　〔第１号〕

令和４年６月１５日

午前１０時　　開　会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　一般質問

（議長　菅野富士雄君）　　　（　午前１０時００分　開会　）

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

令和４年第４回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙中のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

県内の新型コロナウイルスの感染者はようやく２桁まで減少し、町内の感染者もクラスターの発生が毎日報告されておりましたが、今週は感染者が報告されないのでほっとしているところでもあります。また、４回目のワクチン接種も７月ごろから開始されると伺っておりますが、町民の皆様におかれましては今後も引き続き感染予防対策の継続をお願いするものであります。

さて、町内では鮮やかな山の緑が水田に映え、田植はほぼ終わり暦の上では間もなく梅雨の季節を迎えようとしております。皆様におかれましては体調管理に十分ご留意いただきまして、ご活躍いただくことを期待しております。

本定例会は、一般質問４名の方から通告を受けております。また、提出される諸議案につきましては、各会計補正予算、公社等の決算報告など18件であります。活発な討議をお願いするものであります。

議員各位には、会期中の円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

本日の出席議員数は９名であります。去る５月24日招集告示されました令和４年第４回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《　日程第　１　》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、７番　髙橋亨一君、８番　古山繁巳君を指名いたします。

《　日程第　２　》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から６月23日までの９日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（議長　菅野富士雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月23日までの９日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、６月16日及び６月18日から22日を休会といたします。

《　日程第　３　》

一般質問を行います。

本日の質問者は４名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

議席番号５番、髙橋　勝です。

水田や周辺の木々も新緑に染まり、大変過ごしやすい時期となりました。春の観光の代名詞となった水没林ですが、今年度は渋滞対策が功を奏して昨年度のような渋滞にはならなかったと聞いております。事前に対策準備に関わられた職員の方々、そして関係者の皆様に、利用者を代表して感謝申し上げます。

さて、現在は物価高や飼料、肥料高騰で、決して楽な日常生活ではありません。しかし、水没林のような地域経済の僅かな光を見逃すことはできません。この僅かな光を、確実な光にしなくてはなりません。そこで、今回は「経済の光」と「教育の光」に焦点を当て、一般質問させていただきます。

１．地域経済の活性化を確かなものにするための施策を問う。令和５年度カレンダーで、地域経済の活性化になり得る事業について今から準備が必要と考える２点についてお伺いいたします。

１つ目は、工業団地の拡張計画についてです。新潟山形南部連絡道路の梨郷道路7.2キロが令和５年に開通予定となっており、国道113号線との合流地点は飯豊町の添川地内にある東山工業団地、長井市側の１キロ程度の地点です。今まで以上に交通アクセスが良好になり、注目される工業団地の一つになるのではないでしょうか。

しかし、現状は分譲地１か所の3,500平方メートルのみです。私は、３つの理由から東山工

業団地の拡張を検討する時期と考えます。

理由１、アクセスのよさ。山形県企業立地ガイドによると、「東山工業団地は国道113号線に隣接し交通アクセスに便利、新潟と仙台の中間に位置するすぐれた立地条件、周囲の自然環境が抜群」と表記されていますが、梨郷道路の開通により今まで以上に交通アクセスがよくなります。

理由２、道路と経済。新潟山形南部連絡道路がもたらす効果として、建設促進期成同盟会の資料では「交通時間の短縮、生活圏の拡大（交流人口と定住人口の増加が期待）、地域産業の活性化（地域経済の活性化、地域文化の発展に効果）」となっており、特に地方は道路と地域経済の発展が密接に関係しています。

理由３、景観に配慮。第５次国土利用計画によると、工業用地は今後の経済活動の動向によるものの、令和12年までに現在の20ヘクタールから25ヘクタールへの拡張が計画されています。今後制定されるであろう景観条例や土地利用のゾーニングをもとに、景観に配慮した工場立地の明確化が必要です。それは、田園散居集落に生きる私たちの責務だと思います。

以上の理由から、優良農地を工業用に造成するのではなく、低コスト化の視点からも現在の団地の拡張が選択肢と考えますが、町の見解をお聞かせください。あわせて、現在の中小企業振興条例では、立地を促進するような支援や優遇制度、例えば用地取得助成、各種奨励金などが弱いと感じますが、いかがでしょうか。

参考に、資料１を添付しております。置賜管内自治体の支援策・助成金のメニューですので、ご覧ください。

②「ホテルフォレストいいで」再開での波及効果について。

３月定例会一般質問にて、「ホテルフォレストいいで」の今後についてお聞きしました。答弁では、「株式会社ダイブ」が令和５年度春からのグランピング事業を開始予定、町へのメリットについては休館中施設の有効活用や誘客及び波及効果などが示されました。さらに、指定管理者ではなく賃貸借契約とのことでした。私たちがやらなければならないことは、このメリットを最大化すること、そして地元にお金が入る仕組みの構築と考えます。

そこでお聞きします。①開業による誘客以外の波及効果を町はどのようにお考えですか、具体的にお示しください。②今年夏から施設の整備を始める予定となっていますが、その前段に賃貸借契約の締結は必須と考えます。そこで、現在の事業全体の進捗状況をお聞かせください。

２．「小学校適正配置基本計画」の変更は、今後の方向性を問う。

①専門家会議からの提言について。令和３年７月から12月にかけて、計７回の小学校再編に

係る専門家会議が開催されており、協議の柱は町内小学校の将来の在り方についてです。専門家会議からの提言を公表し、町は方向性を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。そして提言を受けた今、平成29年５月の総合教育会議で了承されている飯豊町小学校適正配置基本計画（小学校２校）について、現行の計画を維持されるのか。または、新たに計画をされるのか。町の見解をお聞かせください。

参考に、これまでの経過を記載した資料３を添付しておりますので、ご覧ください。

②「休園・閉園」の検討経過について。３月定例会一般質問にて、添川児童センター（年長児のみ）と、手ノ子幼稚園（休園中）の今後の運営についてお伺いしました。答弁では、「休園という先延ばしではなく、閉園で検討。施設の在り方について、地域の方々と協議する場を設ける」とのことでした。新年度になり、３月が経過しております。上記２点について、現在の進捗状況をお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長　菅野富士雄君)

町長　後藤幸平君。

(町長　後藤幸平君)

ただいまは５番　髙橋　勝議員から、水没林等に関する職員の頑張りについてねぎらっていただき、また住民に対してはこれから大変な激動期の中、「経済に対する光」「教育においての光」と、非常に文学的な表現で課題を整理していただいたことに、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、初めに１点目の地域経済活性化施策についてご質問がありましたので、お答えいたします。

初めに、東山工業団地の拡張計画についてでございます。東山工業団地は昭和49年に分譲が開始され、現在は製造業や運輸業などの13社が操業しております。そして、約600名が工業団地内の企業で働いておられます。これまで、東山工業団地内の企業を含む町内外の複数の企業からは、新たな事業用地や工場拡張用地として東山工業団地内の土地取得について相談を受けた経緯があるものの、現工業団地は１区画約3,500平米しか空いていないことや、地理的に現工業団地を拡張することは非常に困難であることから、その場でご要望にお答えすることができなかった経緯がございます。

しかし、現在整備が進められております新潟山形南部連絡道路について、令和５年度から「梨郷道路」が開通予定であることや、近い将来飯豊町区間も事業化される予定であること、

さらには現在も工業用地の取得を希望される工業団地内の企業がありますことから、今後の新潟山形南部連絡道路の飯豊町区間のルートを考慮し、さらに「梨郷道路」と国道287号線が交差する場所は、本町から宮城県や福島県へ行くルートの起点として非常に重要な場所であります。この点も踏まえた上で、新たな工業団地の造成や東山工業団地の拡張を検討する必要があると考えております。

近隣市町におきましても、新潟山形南部連絡道路整備に併せた新たな工業団地造成の計画があると聞いておりますので、これらも踏まえた上で町商工会や町内企業の声などをお聞きしながら検討してまいります。

次に、飯豊町中小企業振興条例に基づく支援及び優遇制度についてお答えいたします。本条例は、町内企業の健全な発展及び本町経済の活性化に寄与することを目的に平成25年に制定され、条例制定と併せて中小企業振興費補助制度を創設し、創業支援、人材確保支援、事業拡張による大型設備投資への支援等を行って、昨年度まで延べ111社にご利用いただきました。

今年度の中小企業振興事業費補助金の事業メニューは、人材確保支援事業や創業支援事業、そして商業活性化支援事業の３本柱であり、工業団地を促進するための支援策としては、創業や新しい業種での事業の開始を支援する創業支援制度支援事業が対象になります。

しかし、髙橋議員ご指摘のように、既存企業の工場拡張や企業誘致などの支援として考えた場合、今年度の創業支援事業は大規模な事業への支援を想定していないところでございます。今後、世界情勢も大きな変革の時期になっており、国県の制度の将来の動きも想定しながら、工業団地造成の検討と併せて企業立地や誘致促進に向けどのような支援策が有効なものとなるのか、商工会など関係機関と検討してまいりたいと思います。

次に、「ホテルフォレストいいで」再開での波及効果についてお答えいたします。現在「株式会社ダイブ」様と協議を進めておりますグランピング施設開業による波及効果については、様々なものがございます。施設で食事を提供する際の地元産農産物の食材提供や、町内商店や「めざみの里観光物産館」でお土産を購入いただくこと、キャンプの側面を持ったグランピングでは滞在中に本町の自然文化を生かしたアクティビティーを体験いただくなど、直接的な地域経済活性化効果があります。また、グランピング施設や体験メニュー提供団体は、町内の新たな雇用の場ともなり得るものと思います。

グランピング予定地の白川ダム湖畔に、グランピング施設とお洒落に改修されたホテルとコテージが開業するということになれば、宿泊客は魅惑的な施設とともに春の水没林や秋の紅葉、稜線美しい飯豊山、白銀の里山など自然の美しさを撮影し、ＳＮＳなどに投稿することなどが

予想されます。それらの写真は拡散されて、町の知名度向上が期待されると思います。また、郷土愛を育成する効果も期待されます。開業によって、県内外や国内外から、多くの方がこの地を目指して訪れることになると思われます。その状況を目の当たりにした町民の方々は、ふるさと飯豊町の価値を改めて思い出すきっかけになることと思います。

コロナ禍前の話になります。中学校の総合学習などで飯豊町に1,000人を超える外国人が遊びに来ていることを説明しますと、驚きとともに「町を誇りに思う」などの感想をいただきました。町外からの来訪によってふるさとの価値を再認識し、町への愛着と誇りを育むことも期待されます。また、知識や経験を生かして活躍する町民との交流によって地域と強い結びつきが生まれ、関係人口の創出も期待されると思います。

グランピングを起点とする様々な効果の実現と、その効果をより多くの町内施設と町民が享受できる仕組みづくりについて、今後も協議してまいります。

次に、現在の事業全体の進捗状況についてお答えいたします。町といたしまして、遊休施設の有効活用と誘客、前述の様々な効果が期待できるグランピング事業を実現すべく、「株式会社ダイブ」様と協議検討を継続しております。しかしながら、開業時期につきましては「株式会社ダイブ」様から当初予定の来年春の一斉開業は非常に困難であると相談を受けておりますことから、当初予定していた来春の事業開始につきましては若干遅れることが予想されます。

現在町の財政状況では、「ダイブ」様に変わってリノベーション経費を独自に負担することは困難なため、スケジュールの再構築とともに一斉開業とはならずとも、コテージなど一部施設の開業などを協議してまいります。

小学校適正配置基本計画の今後の方向性については教育長から答弁いただき、私からは以上の答弁とさせていただきたいと思います。そのほかは、追加質問によってお答えしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

それでは私のほうから、２点目の「小学校適正配置基本計画」の方向性についてお答え申し上げます。

初めに、「小学校再編に係る専門家会議からの提言」についてお答え申し上げます。

今年３月４日の総務文教常任委員会及び３月11日の全員協議会にて、飯豊町小学校再編に係

る専門家会議での協議・検討結果を報告させていただきました。専門家会議では、「町内小学校の将来の在り方」について「複式学級の解消は急務であり、再編統合は必要である」こと、「飯豊町の教育は町内１校の『義務教育学校』として、小中一貫教育を進めることが望ましい」ことなどの提言をいただきました。その考え方につきましては、教育委員会として異論はなく、できるだけ早く着手すべきという認識を共有しているところであります。

教育委員会といたしましては、中学校を卒業するときの子供の姿はこうなっていてほしいという理想像を描き、そのための教育環境としてどのような形態の小中一貫の義務教育学校が適切なのか、本町のハード面の実情を踏まえ、町の新たな教育のグランドデザインを策定したいと考えております。小学校適正配置基本計画にあります「小学校を２校に再編統合する」考え方は、そのグランドデザインの中での選択肢の１つとして位置づけていきたいというふうに考えております。ただし、小中一貫教育の義務教育学校の在り方を含め、小学校再編の進め方につきましては、熟考をしていく必要があると認識をしているところであります。

次に、「幼児施設の『休園あるいは閉園』の検討結果」についてお答え申し上げます。

３月議会定例会におきまして、髙橋　勝議員から手ノ子幼稚園、添川児童センターの今後の見通しについてのご質問があり、ここ数年の町の出生数が30名前後で推移していることから、手ノ子幼稚園、添川児童センターにつきましては園の在り方について検討をしていく必要があり、どちらの施設においても『休園』という先延ばしではなく、『閉園』するということで検討していくとお答えいたしました。

３歳児から５歳児には、小学校との円滑な接続を図る上からも、教育としての側面を重視した保育を行う必要があることと、３歳未満児の保育需要が拡大していることから、町では保育と教育を一体的に提供できる認定こども園の２園化を進めてまいりました。この４月からはつばき保育園を幼保連携型認定こども園「すくすくこども園」とし、「わくわくこども園」同様、保育を必要としない３歳以上児も入園できるようになりました。

現在、すくすくこども園には、手ノ子、高峰、中津川、添川及び松原の保育を必要とするゼロ歳児から２歳児が７名及び添川児童センターの年長児を除く３歳以上児16名が既に入園しておられることを踏まえ、来年度につきましては手ノ子幼稚園及び添川児童センターは閉園の方向で進めてまいりたいと考えているところであります。

今後のスケジュールといたしましては、８月までに地域への説明を行うこととし、閉園することについてのご理解を得たいと考えております。また、閉園後の施設の利活用につきましては、手ノ子幼稚園、添川児童センターの方向性が決定した後に、地元の方々と協議をしていき

たいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

（議長　菅野富士雄君）

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

答弁いただきました。この答弁を受けまして、何点か順を追って再質問させていただきます。

最初に、教育長のほうにお伺いしたいと思います。

幼児施設の休園、閉園について、具体的に今８月までにというスケジュールが示されました。大変前進した回答なのかなと思っております。その中で、８月までに開催される説明会、これ今地域という表現でしたけれども、幼児施設の場所からして手ノ子、高峰、そして添川、松原の地域の方々が対象になると思われますが、まず第１点お聞きします。誰を集めて説明されるのか、逆に誰に説明会の案内を出されるんですかということです、まず第１点。

あと第２点目、この閉園、休園の方向性が決まった後、次のステップに進むというふうなお話でしたけれども、この方向性の決定時期はまだ示されておりませんが、地域と町で方向性の決定をどれぐらいをめどに決めたいと考えていらっしゃるのか。まず、この２点お伺いします。

（議長　菅野富士雄君）

熊野教育長。

（教育長　熊野昌昭君）

髙橋　勝議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まずは、「誰を集めて誰に説明するか」ということでありますけれども、現在のところはまず地区長さん、それから部落長さん等々の地区の代表者の方にまずお話をする必要があるだろうというふうに考えております。その後、地域の方々に説明をするというような手順を考えているところであります。

２点目の方向性、その後のステップはというようなところがありますけれども、例年次年度の園児の募集が11月等々に締切りがありますので、そこまでには結論を出して「募集を行わない」というようなところをしていく必要があるだろうなというふうに考えてございます。そのためにも、地域の方々との話合いにつきましては、募集の前までに何とかご理解を得たいというふうに考えているところであります。

（議長　菅野富士雄君）

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

今具体的に「どなたに」というような説明、地区長さんまずは地区の代表者、そして方向性の決定ということで、11月から次年度の募集が開始されるので、11月までには結論を出したいということで、理解しました。

理解しましたので、次の質問に進みたいと思います。

それでは、専門家会議からの提言について伺いたいと思います。この答弁書では、「複式学級の解消は急務で、再編等が必要」、また「町内１校の小中一貫教育、義務教育校」の提言に教育委員会としては異論はなく、早く着手すべきという認識を共有というようなことで、ここで初めて今までの計画では２校というふうな計画だったんですが、提言で１校という提言がされたと。しかも、教育委員会はこれに異論はないと。そして、早く着手すべきという認識で認識を共有しているというようなことでした。

それで、１点聞きます。この教育委員会の認識を町長にはもうお伝えしているのかどうか、そこをお伺いします。

（議長　菅野富士雄君）

教育長、熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

髙橋委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

専門家会議の提案につきましては、専門家会議の委員長さん、副委員長さん、お二人から直接町長のほうにも提言をしていただいたところであります。そして、その提言を教育委員会の委員会の中でも検討させていただいて、こういう方向でというようなところは共通認識をしているところであります。

小中一貫教育としての義務教育学校を、教育委員会としてもよしとしている１つの理由としましては、現在、先ほども申し上げましたけども町の子供たちの生まれる数が１年に30名程度だというふうなところを考えると、ずっと先の将来的なことを考えると、今２校にしたとしても将来的にまた複式学級の心配が出てくるというようなところもございます。

そういうところも踏まえて、前々からお話をさせていただいているように、中学校が１学年１クラスになったときのことを考えると、やっぱり小中の先生方の行き来が必要であろうというようなところで、教育委員会としてはこういうような考え方が、これからの飯豊町の学校にも必要なんだろうというようなところは、認識をしているところであります。

（議長　菅野富士雄君）

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

今教育長がおっしゃったとおり、そしてここにいる私たちも承知しているとおり、１年間に30人だというふうな話、本来であればこの人数を本当はもっと増やすことをしなくちゃいけなかった、してこなかったというかなかなか効果が現れなかったというところを、本当は改善しなくちゃいけないんですけれども、まず、今の現状を考えるとやはり今教育長がおっしゃったとおりの部分あるのかなと思っておりますが、資料３を見ても本当に平成18年ですよ、小学校１校中学校１校、これ本当にこの時期にここに書いてありますとおり当面２校なんていうことをせずにやっていれば、本来であればもっと今の子供たちの学校教育、そして教育環境が変わったのかなと思われますが、昔のことは遡っても仕方がないと思いますので、次は町長にお聞きしたいと思います。

今、専門家会議からの提言、そして教育委員会の認識ということで今教育長からもお話をお聞きしました。町長は、この小学校１校をどのように受け止めていらっしゃいますかという点があります。その中で、やはり町長の思いだけじゃなくて町の新たな教育のグランドデザイン、いわゆる全体構想を策定しなくちゃいけないと思っております。

やはり、そこでこの資料にもあります平成29年５月の基本計画では２校というようなことですので、今この１校という提言、教育委員会の考えがありましたので、やはりしっかりと総合教育会議を招集して、そしてこの基本計画について協議するということが必要ではないかなと思っております。

これでは、今日話を聞いた町民は混乱します。基本計画はまず２校だと、だけれども専門家会議からは１校で受けている。そして町長もお話を聞いている、教育委員会もそれで進めたらという話。これ町民混乱しないように、特にこれから保護者になる方々にしっかりとやっぱり２校か１校か、今とは言いませんけれども、しっかりと議論する総合教育会議を招集する必要があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(議長　菅野富士雄君)

町長　後藤幸平君。

(町長　後藤幸平君)

これまでの経過については、髙橋議員がご指摘のとおりであります。その上でいわゆる義務教育、中学校１校、小学校１校というのは最初聞いたとき私も大変ショックでありました。しかしながら詳細を詳しくお聞きしますと、専門家会議の結論は物理的に中学校は１校ですから、

小学校が１つになる、どっちかしか残らない、こういう話ではありませんということでありました。

全国の事例を紹介していただいて、それぞれの学年の様々な組合せなどによって、いわゆるキャンパス制といいますか学園性といいますか、その地域その地域の教育施設、小学校は基本的に活用するんだという中で全体をガバナンスというか、教育行政としては小学校は１本で運営をしていくんだというお話でありましたので。

そしてそれは、できるだけ複式学級をなくし現在の非常に高度な教育、それから教員の配置を可能にする。学校間での、これまで添川小は添川小、第二小は第二小と固定化せざるを得ない教員の配置を、随時行き来できるようにするという非常に画期的な学校運営制度が既に全国にありますというお話で、それを紹介していただいたことから、これは、人口減少に悩む小規模校がたくさんあるという中での運営としては、暫定的に非常に有効なものだなと。その間に子供たちが増えるであるとか、あるいはさらに拠点校を強化するであるとかという状況が訪れるということもありますので、そのときはそのときでやっぱり考えようというふうに思いました。

ですから小中１校、中１、小１という選択は今の状態の１校だけ、物理的に１校しかないというふうな事を考えなくてもいいというふうに思っていただきたいと思います。

それは今後、まだまだ素案の段階で内部討議をしているプランですから、できるだけ早い時期に住民の皆様、学校関係者にご説明をして、「こういうことを、実は私たちとしては考えていますよ」という提案をして、ご理解をいただく、ご意見をお聞きするということにしたいなというふうに考えているところでございます。

想像もつかない学校制度でしたので、私などにとっては。やはり専門家会議を開催していただいて、全国様々な世界中の教育の事例などをお聞きした、そうした知見をお持ちの方でしたので、地域固定の学校の設置ということではなくて、地域間が連携して教員がそれぞれ子供たちを見守る、教育するという形ですので、これは「そういうものがあるのか」ということで目からうろこの認識をしたところであります。皆さんに今後説明をしていく、いい時期に来ているのではないかなというふうに考えております。

(議長　菅野富士雄君)

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

現在、まだ提言をいただいて内部で討議の最中だというふうなことは理解いたしました。

県内でも、全国的にも、やはり、この学校の統廃合はいろいろマスコミも出ております。パブリックコメントをとると、大体これ全国どこでも同じような話が出るんですね。やはり「学校統合で地域活力が失われるのが心配」、あと「情報周知が不十分だ」、そして「人数が多くなることによって、生徒に目が行き届かなくなるのに反対」ということで。これは大体どの地域でも統廃合すると、特に学校がなくなる地区からこのような話が出るのが常ですので、しっかりと内部でこの対策も含めて検討していただいて、次の機会にいろいろな場面で、町のほうから途中経過も含めてお話ししていただければなと。私たちもですし、今お子さんを持っていらっしゃる保護者の方はやはり気になっている部分でありますので、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。「ホテルフォレストいいで」再開についてお伺いします。

少し残念な答弁でした。３月定例会では、「来年春開始できそうだ」というふうなお話だったんですが、私から言わせるとたった３か月です。３か月で事業開始がちょっと遅れることも予想されるということで、私もですし再開に期待していた地域の方々、町民の方々も少しがっかりしたというお話になっているのかなと思います。

そこで、いろいろ波及効果についても具体的に示していただきましたが、やはり波及、あの効果でもやっぱり事業がスタートして、事業に着手してこそ現実のものになるわけです。今回まさに「絵にかいた餅」になりかけているわけですので、やっぱりそこはしっかりと今後「ダイブ」様と話をしていっていただきたいというふうなところがあります。

その中で、やはりこの事業開始の遅れというのは「またか」というふうな思いも正直あります。この「またか」とはこの「フォレストいいで」、そしてやっぱり触れなくちゃいけないと思うんですが、やっぱり「貸工場」の件もやっぱり予定より遅れたというようなことがあります。やはり今後自治体の財政運営面からも、民間との連携というのは必須と考えます。

そこで２点お伺いしますが、官民連携を推進するに当たり現行の体制、進め方について現状分析と課題整理が必要ではないか。なぜかというと、この近い時期に「貸工場」もこの「フォレストいいで」も含めて事業開始が遅れたというふうな実態があるわけですから、やはり課題整理が必要ではないかというような点が第１点。

そして２つ目、資料２をご覧ください。これは県内自治体の事例になります。もう酒田市と出ているわけなんですが、今回の案件の弱点がまさに公平性と透明性ではないかと思っております。公平性と透明性を担保しつつ、最終的にやる気のある民間企業と契約できる仕組み、この資料２をお示ししましたが、民間事業者提案制度があります。このような仕組みの導入が、

町民の実益に直接的に結びつくように思われますが、いかがでしょうか。

この２点、お伺いします。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

ただいま、２点再質問ございました。いわゆる町有施設、第三セクターなどと民間連携について遅れがちなのではないか、そのことをどう考えているか。もう１点は、いわゆる遅れている理由としてもう少し透明性や、機会均等の公平性が必要なのではないか。確かに、ご指摘のとおりだと思います。

今回のグランピング事業が若干遅れているという結果になっておりますのは、やはりコロナの影響がございまして町の施設も大変傷つきましたが、もちろんこれから投資する会社、企業におきましてもとても厳しいという環境に置かれております。そのことから、全国で様々なこうしたまちづくりの広域性を伴う観光施設が盛んに今展開されておりますが、いずれもどこも苦戦をしているという状況であります。

それをやはりしっかりと手当てをしつつ、ここは確実にやれるのではないかという段階までしっかりと計画性を持って、相当多額な数千万から億の投資になりますから、相手方企業にとっては。そうであれば、当然その回収に向かってどんなスパン、「５年なのか」「10年なのか」「15年なのか」という話もあると思いますし、確かに今様々なお客様がお見えになっているからといって、一過性の流行で終わるかもしれない。市場は非常に生き物でありますので、マーケティングをしっかりやればやるほど慎重にというのは、民間企業の当然の判断だと思います。私どもとしてはそれらの状況をしっかりと踏まえつつも、このスキームについてはやりたいという意思表示をしているところでございます。

一方で、そうした事業をすることによって従来の町有観光施設への影響はどうか、それに対する効果があるのかどうか、連携が可能かということも、当然考えなくてはいけない。相当なこの間影響を受けまして負債も多く、従業員が頑張っても頑張ってもなかなかお客様がお見えにならないという状況が続いていることから、苦戦をしているというのが実情でありますので、町が新たな会社と連携することによってこれまで頑張ってきた本流の事業を追い込むことはできませんので、これを両立させる、共存共栄を図るという観点から慎重に丁寧に交渉を進めている。

でも、やはりこれ以外の選択はないなと。外部資本の導入によって町内関係施設、それから

観光の新たな展開を図るということについては正しい選択なのだろうと思っているところでございます。

今申し上げた以上のことについて、所管課が今必死に交渉を進めている経過がありますので、透明性ということから言いますと、私だけが知っていることをお話しするよりは直接交渉に当たっている担当者がお話をさせていただくことが正しいかと思いますので、補足答弁をさせますのでよろしくお願いします。

（議長　菅野富士雄君）

鈴木商工観光課長。

（商工観光課長　鈴木祐司君）

髙橋議員のご質問にお答えします。

町長からお答えさせてもらったとおり、今現在「ダイブ」様からホテル、コテージ、農村公園を活用したグランピング事業ということで、提案いただいております。そちらの事業、観光業については大変苦戦しているという話ありました。そういったことで、全体の事業の見直しということがありまして、一部遅れが出ているというということに対しては大変申し訳なく思っておりますけれども、話が全く白紙になったわけではなく公社を含めた協議を進めてまいりますので、ご承知おきください。

以上でございます。

（議長　菅野富士雄君）

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

今、相手方との状況進捗状況をお話ししました。３月答弁でもいただいておりますが、あと内部でしなくちゃいけないこともたくさんありましたね。今は相手方との交渉ですが、賃貸借契約するための条例改正、行政財産から普通財産への変更、あと現在の指定管理者、飯豊町地域振興公社との指定管理協定の変更、併せて白川ダム統合管理事務所との協議ということで、「ダイブ社」様との調整も必要ですが、これは内部で進めることですのでしっかりと事業が進むとなったときに、今度は町内のこのいろんな環境整備が整っていないなんていうことにならないように、ここら辺もしっかりと進めていっていただきたいというふうに思っております。

これに回答は必要ありませんので、時間が少なくなってきましたので、次の質問をさせていただきます。東山工業団地の拡張について何点かお伺いしたいと思います。

答弁では、現在、工場用地取得を希望される工業団地内の企業がある。そして、近隣市町に

おいても新たな工業団地造成の計画があると聞いている、というふうなことなんですが、今この答弁では町の方針として「飯豊町区間のルート、新山道のルートを考慮して、新たな工業団地の造成を検討」との答弁をいただいております。このような方針では、用地取得を希望している企業の要望に対しスピード感のある対応とは言えるでしょうか。企業側は、この方針を聞いたときどのように思われるか。

なぜかというと、飯豊区間のルート皆さんもご存じのとおり、現在調査区間にも指定されていないルートであります。隣の小国道路の場合ですと平成11年に調査区間に指定、平成30年にルート決定ということで、調査区間に指定されてからルート決定されて20年たっているというふうな状況の中で、このように年月を必要とする高規格道路ですので、「飯豊町区間のルートを考慮して」というのはなかなか年数の遠い話になってきて、本当にスピード感を持って操業されている企業側からするとどういうふうに思われてしまうのかなと思っておりますので、この辺りの町のお考えをもう一度お伺いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

大体のコースというのは、常識的に考えて分かるわけです。ただいま最初の答弁で申し上げた113と新潟山形ですよね。その高規格化と、ルート287のジャンクションがもう決定して建設許可が出ておりますので、それは病院のちょっと南東部エリアです。ですから、飯豊町内にある113の県道と接合する部分、町内に入る部分と宇津峠、どう考えても小国から飯豊に抜ける道路、引いた線以外にぐっと南のほうの川西町のほうにいったり、あるいは北側の松原の住宅地を突っ切るというようなことは考えにくい。

恐らく現道の周辺を走るんだろうということですから、東山工業団地の近くを通るということは間違いありません。ましてや、防災道の駅に最初に認定受けた「めざみの里」の道の駅の近くを通ることはこれは間違いない、状況からして。ですので、やはりこの周辺に造るとすれば造らなければいけないんだろうなというふうに誰もが想像できるし、私もそう思います。

そして、置賜総合開発計画総合事業の中で合意をしております置賜の新産業団地は、ジャンクションの近くということにおおむね共通認識でおります。それが川西に寄るのか、あるいは長井に寄るのか、飯豊に寄るのか、あるいはその三角点の中心に置くのかということについては、まだ誰もその話題を口にはしません。県におきましても、この３者の置賜総合開発の共同認識としては大体あの辺、お分かりかと思います。それは、東山工業団地からそう遠くない位

置でありますので、おおむねそのあたりになるだろうということであります。そして、積極的にそこを推している長井市などがございます。

ただし、そのことによって東山工業団地にある拡張の意向を持っておられる企業がそこに移られるという選択は、あまり考えたくないなと。やはり現状のところから拡張していただく、そう遠くない場所に、こういうふうなことを町は進めなきゃいけないんではないかというふうに思って、随時「新しい工業団地にぽんと転出するということは、なさらないでいただきたい」ということを要望申し上げております。

「それなら、どこなんだ」という話です。これはまだ私の頭の中でも、それから皆さんの頭の中にも、大体１キロ以内ぐらいだということは分かっても、ここなんだろうなということは分からない。しかも「美田を潰さない」ということになれば、非常に限られたことになるかなということで、これから考えていかなきゃいけないものだというふうに思っております。

(議長　菅野富士雄君)

５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

今、町長から答弁いただきました。

それに加えて、やはり工業団地の拡張、そして企業誘致の支援ということで質問させていただくと、今の現東山工業団地の周辺、個人の所有地は散見されるものの、結構国道の両側は添川財産区の所有地がある。昭和50年代、60年代はアスパラ団地として貸し付けしていたということなんですが、今朝財産区の委員長とお話ししてきました。ほぼ財産区の用地をアスパラで、実は栽培される方はほとんど今皆無というようなことで、「工業団地造成という話があれば、もろ手を挙げて相談に乗る」というふうなお話も今朝ですが聞いてきましたので、広げられる可能性というのはあるのかなと。

今日の財産区の委員長との話での感触はあったところですので、その辺りもしっかりと関係者とお話ししていただきたいというな部分と。

企業誘致、やはり先ほどの資料１「県内各地の他自治体の支援策」を見ると、やはり飯豊町は弱いということで、基本的に用地取得と設備投資と雇用促進の３点が柱になっておりますので、それに飯豊町の独自色をプラスして民間企業に示すことができればいいのかなと思っていますが、町のお考えをお聞かせください。

(議長　菅野富士雄君)

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

　これまで、事業を立ち上げてから111社です。改めて「こんなにご利用いただいたんだな」という感慨を持って、数字を眺めました。たくさんの企業が、１億円を上限とする最初の企業振興条例をご利用いただいて、相当主要17社はもちろんのこと利用いただきました。そして、それは雇用条件を付加してご利用いただきました。皆さんがお知りになっている企業の大半の方が、数千万、億のお金を使って現在の事業を拡張していること、そして分社や分工場、子会社ではなくて、本社化を確立している。そのことによって、町民所得が急激に今飯豊町は上がっております。

　そうした効果があった、でもその雇用条件については、今そのタイミングを過ぎたなと。やはり今は新しい創業支援、現代のエネルギーや新しい産業構成に伴うものにしていかなければいけない。そこに、今ご提案のような「支援の幅を拡大してほしい」、あるいは「特色のある企業振興条例にもう一回見直すべきではないか」というご指摘は大変貴重なご指摘だと思いますので、ぜひそれは考えさせていただきたいというふうに思ってお聞きしました。

　ありがとうございます。

（議長　菅野富士雄君）

　５番　髙橋　勝君。

（５番議員　髙橋　勝君）

　最後に１点だけ、情報提供ということで。今、企業はどんな理由で工場、会社を立地する立地地点を選んでいるのかということで、今手元に資料があるんですけれど、上位10項目ある中で１位は本社、ほかの自社との近さということなんですが、第４位にこのような項目が入っているんですね。地方自治体の誠意、積極性、迅速性ということで上位の４番目、ベスト４、上から４番目に「自治体の対応」というようなこと、大変、企業側は気にしてるというか、求めているというふうな状況です。

　やはり中長期的なスパンを見たときに、一時だけの支援策、補助金だけではなくて今後お付き合いするやっぱり自治体のほうもしっかり企業側は見ているんだなと思って、この資料を見させていただいたので、町側もこのことをちょっと頭の隅に少しでも置いていただいて今後の工業団地拡張、そしてその支援をしていただきたいということを発言させていただいて、私の一般質問とさせていただきます。

　終わります。

（議長　菅野富士雄君）

以上で、５番　髙橋　勝君の一般質問は終わりました。

次に、４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

４番　遠藤芳昭でございます。

早速質問させていただきます。私からは４点ほど質問をさせていただきます。１つは飯豊電池バレー事業における付帯決議、２つ目は小学校再編の取組、そして３つ目はまちづくりセンターの現状と今後の課題、４つ目は町民スポーツ振興策についてでございます。

一昨年の国勢調査では町の人口が6,613人となり、５年前と比較して691人、9.4％減少しましたが、常々人口減少を食い止める特効薬はないという町長お説のとおり、人口減少を食い止めることは不可能に近いのではないかと思います。しかし人口が減少することが問題なのではなく、そのような状況下においてどのようにまちづくりを行うかという「対応力」や「創造力」が問われているのであり、町行政の様々な努力をかいま見ることができております。

今後、人口減少下では行政サービスの低下は避けがたく、まちづくりや地域づくりにおいてはできるだけ町民参加を工夫すべきではないかと思います。今後のまちづくりに対し特に注視する必要がある政策は、多額の予算を費やしてきた電池バレーによる雇用の実現と人口減少に対応する人づくり、つまり教育の問題ではないかと思いますので、以下について質問いたします。

１つ、電池バレー事業における付帯決議についてでございます。

さきの３月定例会における新年度予算の審議において、飯豊電池バレー人材育成事業業務委託については事業の必要性、費用対効果、人材育成手法やまちづくりへの波及効果等の質問に対して明確な説明とは言いがたく、議会として懸念を残したために付帯決議を行ったものでありました。今後この業務をどのように進めていくのか、お聞きいたします。

２つ、飯豊町小学校再編のための課題についてでございます。

町では、これまでも地域との話合いやアンケート調査を行い、統合容認の方向で確認をしたもののその後の進展はありませんでしたが、昨年小学校再編に係る専門家会議において検討いただいたとのことでありました。

この専門家会議で出された意見や提言については、しっかりと受け止められておられると思いますが、できるだけ早く統合を望む保護者も多数おられると聞いております。統合再編を具体的に進めるに当たり、克服すべき課題があるとすればどのようなことなのか、お教えください。

３つ、新年度におけるまちづくりセンターの事業等についてお聞きいたします。

まちづくりセンターに関しては、これまでも機会あるごとに質問や意見を申し上げてきましたが、特に地域課題についてセンターはその牽引役をどう果たしていくのかということが重要であると認識しています。

３年目となる本年度においては、各センターの課題や取組を町民に分かりやすく伝え、より多くの町民がその活動に参加できる体制をつくることが必要かと思います。特に、町全体を課題として申し上げてきた「高齢者世帯等への除雪支援」をはじめとした地域課題への取組について、どのように進めていくのかお聞かせ願います。

４つ目です。町民のスポーツ振興策についてお聞きをいたします。

町は、スポーツ振興策として「町民一人１スポーツ」を掲げ、これまで地区対抗競技や各スポーツ団体の育成支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブによって町民参加型の活動を推進してまいりました。

しかし、近年はスポーツに参加する町民、特に若者の活動や参加が少なくなっているように感じられます。これも人口減少が影響していると考えられ、これまで行ってきた本町の体育振興策を見直す時期に来ているのではないかと思います。

近年の町民のスポーツ活動の参加状況、各種競技団体や競技人口、また近年の地区対抗競技の参加状況などを踏まえ、今後の町のスポーツ振興についてどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

以上、私からの質問といたします。

(議長　菅野富士雄君)

町長　後藤幸平君。

(町長　後藤幸平君)

４番　遠藤議員の一般質問にお答えいたします。４つ、頂戴いたしました。

日本は、まさに人口減少社会の真っただ中です。人口減少も問題であり、その対策に努めていますものの、人口規模が小さくても持続可能な町、活気あふれるまちづくりをどう設計するかということが重要だと。そして、そのための「対応力」「創造力」が必要だという遠藤議員のご指摘は全く同感でございます。

町民の幸せな暮らしのため、これからも地域とともに持続可能なまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

そして、第１点目の「電池バレー事業における付帯決議」について展開はどうかという質問

でございました。

飯豊電池バレー構想は、電池関連産業の集積によって雇用を拡大し、交流人口の増加及び人材育成を目的に進めているところであります。これまでも地方創生推進交付金を活用して「飯豊電池バレー人材育成事業」に取り組んで、子供から大人まで、最先端科学技術に触れることができる事業を実施してまいりました。今年度は、電池や機械の知識と高度な技術を持つ人材を育成することを目的に、人材育成に資する事業を計画しております。業者の選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式によって広く募集を行って、委託事業者を選定いたします。

世界中でＥＶ化の流れが加速している中、企業は常に新たな販路を求めており、地域内の多様な企業との共同研究によって製品開発を行い、技術力、売上高、付加価値額を向上させる取組にしたいと考えているところであります。

本構想全体の実現に向けて事業を前進させてまいりますので、ぜひ皆様のご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、３点目のまちづくりセンターの現状と今後の課題についてお答えいたします。

遠藤議員ご指摘のとおり、まちづくりセンターに求められる機能として、それぞれの地域の課題に対して、課題を自分事と捉えて、地域自らがその解決に向けて継続した対応を重ねていくことが求められると思います。

地区まちづくりセンターを推進する上で最も重要かつ困難な部分が、住民自身が課題解決に向けて地域づくりに参画していく姿勢を醸成していくことであります。住民参画を促していくため、これまで以上に分かりやすく丁寧に住民にこのことを伝えていく必要があります。

具体的には、各地区まちづくりセンターのまちづくり委員会に加え、地域の中心的な組織である地区協議会などとの意見交換を通じ、地域づくりへの住民参加の視野を広げる取組を進めてまいります。

また、「いいで未来カフェ」をはじめとして、地域との新しい関わりを生み出そうとする若者、女性の活動、地域おこし協力隊による地域活性化に資する活動について、地区まちづくりセンターと共有連携することで住民参加に向けた機運を醸成してまいりたいと考えております。

特に、町全体の課題としてご指摘いただきました「高齢者世帯等への除雪支援」については、除雪に係る各種補助制度や地域の団体による除雪支援があるものの、昨年のような豪雪の場合においてはこれまでの除雪支援体制では支え切れない状況が発生いたします。特に近年は除雪の担い手不足が深刻化していることから、将来を見据えた対策が急務であると思います。

そのため、今年度は「豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業」に取り組みます。自立的で安

全な地域を実現するため、地域ぐるみで除排雪の将来構想を設定し、それに向けた方針を策定しますとともに、多様な主体の参画による除排雪の体制づくりや除排雪安全講習会など、持続可能な除排雪体制の整備に取り組んでまいります。

２点目の「小学校再編の取組の現状」と、４点目の「町民のスポーツ振興策」については教育長から答弁いただき、私からは以上の答弁とさせていただきます。そのほかは、再質問によってお答えしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。まず、２点目の「小学校再編の取組の現状」についてお答え申し上げます。

専門家会議で提言いただきました複式学級解消のための再編統合であるとか、小中一貫教育による義務教育学校推進のためには、教育委員会としまして中学校を卒業するときの子供の姿はこうなっていてほしいという理想像をまず描き、そのための教育環境としてどのような学校が適切なのか、グランドデザインを策定しなければいけないと考えております。さらに、既存の学校の校舎を生かす形で、小学校再編の進め方を熟考しなければならないと考えております。

克服すべき課題といたしましては財政面、そして地域のご理解のほかにも教室の数、そしてその収容数、子供の通学距離と交通手段等々様々にあり、丁寧に検討しなければならないと認識しているところであります。今後グランドデザインを策定し、保護者の方はもちろんのこと、広く町民の皆様へ飯豊町立学校の今後の方向性についてご説明し、ご理解を得たいと考えております。

次に、４点目の町民のスポーツ振興策についてお答え申し上げます。

第５次総合計画において、「生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進」を基本計画の一つとして掲げており、「町民一人１スポーツを実践し、世代を超えた交流や健康づくりを行っている町」を10年後の姿に見据えているところであります。そのために、各種スポーツ活動の普及振興の取組を行っております。

町では、町総合体育大会としてソフトボールやバレーボールなど10種目の大会を開催しており、近年ではそのうち６種目について地区対抗得点制種目として実施し、その合計点数により総合優勝を決める方式で総合体育大会を開催してまいりました。

しかしながら、遠藤議員ご指摘のとおり人口減少などに伴い参加することが難しい地区があ

ること、また参加する方々が同じであったり、また種目によっては若者の参加が少ないなどといった課題が顕著となっており、町総合体育大会の在り方を見直す時期に来ていると考えております。

町総合体育大会につきましては、町教育委員会と町スポーツ協会が共同で開催していることから、昨年度から町スポーツ協会と検討を重ね、今年度につきましては地区対抗得点制を行わないことといたしました。町総合体育大会につきましては、大会を行うこと自体が目的ではなく、大会を通じて「町民一人１スポーツ」を普及推進していくという大きな視点で捉えて検討する必要があると考えております。

また、競技団体が行うスポーツ活動の推進はもちろんでありますけれども、気軽に取り組めるスポーツを普及することにより、多くの方がスポーツに接する機会やスポーツを続けるきっかけづくりになると考え、スポーツクラブキララやスポーツ推進委員が中心となり、クライミング教室であるとかボッチャの講習会などを行っているところであります。

今後も、町スポーツ協会や町スポーツ推進委員、そして各競技団体などとも意見交換を行い、多くの方々が参加できる大会の在り方、そしてニュースポーツを含めた町民の各世代に合ったスポーツに接する機会づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

さらに、スポーツを日常的に行う土台づくりとして大切なのが、幼少期にスポーツに慣れ親しむ機会づくりであると認識しております。これまでも、毎年小学生を対象とした町陸上教室を開催したり、園児や低学年を対象とした水泳教室や親子スキー教室を開催するなど、幼少期におけるスポーツ教室を行ってまいりました。加えて、このたび全国白川ダム湖畔マラソン大会を３年ぶりに開催するに当たり、町と包括連携協定を締結している第一生命からゲストランナーを招聘し、マラソン大会前日にはランニング教室の指導も併せてお願いをしたところであります。今回のことをきっかけとして、第一生命と連携し、様々なスポーツ教室を継続的に開催できればと考えております。

今後も町民のニーズを大事に、「町民一人１スポーツ」を推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

（議長　菅野富士雄君）

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

るる答弁いただきました。順次、再質問させていただきたいと思います。

町長は常々、「本年は電池バレー事業が大きく動く」というふうにおっしゃっておられます。しかし、現実は必ずしも耳ざわりのいい、きれい事だけではないような状況もあるのではないかというふうに思います。相手がいることですからこれはしようがないことでありまして、その頑張りには敬意を表したいと思いますし、今後も応援をしていきたいというふうに思います。

ただ、その業務の内容についてやはり私どもはチェックをする立場にありますので、一つ一つ私たちも丁寧にチェックをしていくという仕事をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

電池バレーが大きく動くためには、答弁にありました「電池や機械の知識と高度な技術を持つ人材を育成する」というふうなことがありました。この目的で、令和３年度、４年度と２年間合わせて5,700万円もの予算を確保したわけでございます。３月の定例会におきましてその人材育成の必要性、そして受託の予定者、誰に委託するのか、委託の内容、人材を育成する具体的な手法は何か、方法は何か、それから委託料の内訳、そして育成した人材の活用方法、そういったことをるるお聞きしたんですが、議員から質問出たことに対して、どうもきちんと説明をされていないというふうなことを判断して、それを明確にした委託業務を行うように付帯決議を全議員が一致をしたというふうな経過にあります。ここはそのとおりだと思いますので、よろしいですね。

質問に戻りますが、答弁いただいたその人材育成業務の内容が、私たちのその疑問への十分な説明にはなっていないのではないかなというふうに思います。さきにいただいた資料の中では、製品開発業務としてリチウムイオン電池、ＥＶ、電動化に係る市場調査、それから製品の開発設計及び開発業務、そして開発結果に係る分析、この３つを委託をするというふうなことでございますが、どうもこの３つは行政が行う仕事なのかどうかというふうなことが疑問があったわけです。

本当に行政が、こういったことを行わなきゃいけないのかというふうなことがありました。まるで民間企業の業務戦略のような言い回しになったその「委託業務」でございますけれども、今後この業務をもう進めているのかどうか分かりませんが、どのように進めておられるのか。あるいはいこうとしているのか、具体的にお教えいただきたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

遠藤議員指摘のとおり、新しい新産業を創設をして拡張していくということには、人づくり

が最も重要であります。そのために大きく動くというふうに申し上げておりますのは、まずは専門職大学であります。

昨日現地審査が、文科省から大勢の方がお見えになって、つぶさに視察と私もヒアリングを受けたところでございます。その結果が出るのは、これは「天のみぞを知る」というしかありませんが今年の８月、もう数か月後には大筋の可能性が示唆されるというふうに伺っておりますので、そして昨日の様々なやり取りの中からも何とかこれは認可に向けた動きになってほしいなという思いでお答えをしたところでありますし、そうなることをまず祈る、願う、電池バレー事業の本当に中間点の重要な施策でございますので、専門職大学の認可を得るということが極めて重要。それが得られれば、状況は一変するというふうに考えております。

失われた20年ということがありますが、こうしたことについて遠い将来、今しなければいけない人材育成について我が国は怠った。その結果、中国に韓国にインドに企業は移転した。そうした状況がございますので、その轍を二度と踏んではいけない。私にもそういう思いがございます。国内でしっかりとやらなきゃいけない。そのためには、やっぱり人なんです。人を流出させてはいけない。この地で働く場を設定しなければいけない。そこで、育て得る組織が専門職大学であり、今いろいろと地方創生の整備費交付金を活用して、「これは町がやることか」と言われればそういう意見もあるでしょうけれども、今ここまで進んできた、町がやらなければいけない事業の一つであります。

それは電池バレー、専門職大学の様々な関係団体がありますので、その方々にしっかりとした予算を配置をして勉強していただく、そして能力を磨いていただく。そのことが重要であるというふうに考えております。そこから先のことについては、商工課長が実際に担当しておりますので、答弁いたさせますのでよろしくお願いいたします。

（議長　菅野富士雄君）

鈴木商工観光課長。

（商工観光課長　鈴木祐司君）

遠藤議員のご質問にお答えします。

こちらの事業でありますけれども、付帯決議を大変重く受け止めております。こちら審査会を設置しまして、３回ほど会議を重ねてプロポーザルの実施要領案というものを作成しております。そちらについては、まだこれから着手ということで想定しておりますけれども、先ほど言ったように人材育成とともに、人材は育成するものの町内にとどまっていなければ意味がないということで、町内に魅力のある企業に育ってもらうと。そのために、こちらのほうの事業

に関わっていただいて魅力を上げる、企業の価値を上げる、そういった取組につながっていけばいいなということで、これからこちらのほうの先ほど３つの事業ということでありましたけれども、そちらを中心としてこういった事業を展開したいということで公募していただいて、その中に地元企業も参画する中で人材育成、そして企業の発展につながるような取組になればということで、実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

（議長　菅野富士雄君）

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

説明いただきましたけれども、具体的に人材育成をするというふうなことはそれは分かりますが、具体的にどのようなことを目的で目指して、どういう成果を得ていくのだというのがよく、やっぱりお題目といいますか目的は分かるんですが、本当に行政がそこまで入ってできる仕事なのかというふうなことが一番の心配だったわけですよ。ですから、そういったところはぜひしっかりと再検討いただきながら、進めていただきたいなと思います。

成果を出さなければならないわけですよね。つまり育成する人、これは委託する側だと思いますが、あるいは企業を育成された人、あるいは人か企業が存在しなければ目的は達成しないわけですよね。「やりました」だけでは済まないわけで、しかも5,700万円という予算を確保してきたわけですから、「いつ」「どこで」「誰が」「誰に」「何を」「どのように進めるのか」というようなことが、まだ十分詰まっていないのかなと。あるいは、そこをきちんと詰めていただいて、業務を進めていただければなというふうに思います。

付帯決議の案件でもありますので、今後とも注視をしてまいりたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２番目の「飯豊町小学校再編のための課題」についてお聞きをいたします。これ教育委員会でお願いします。

統合のための課題をお聞きしましたが、統合よりも、もう関心といいますか話題は、もう既に義務教育学校のほうに移っているのかなというふうに思います。しかし、今まで進めてきた統合が中途半端にされて義務教育学校のほうに向かうと、今までのやつは何だったんだというふうなことになろうかというふうに思いますし、今まで保護者や地域の要望の中でやっぱりその約８割の保護者が「早く統合を進めていただきたい」「いずれは統合になる」というふうなことを、85％ですかだったと思います。ですから、その地域の方々に対して、ぜひ早くそうい

った方向性を示さなければいけないなというふうに思います。

私は、統合に対して「克服すべき課題は何ですか」というふうにお聞きしたところですね、財政面、あるいは地域の理解、そして教室の数、その収容数、子供の通学距離というふうなことだと思いますが、これは統合でも同じだと思います。あるいは、義務教育学校になったとしても同じだと思います。こういった支障が課題になっている、これはこの先もこのような課題は残ります。ですから、「この課題にどうやって取り組むんですか」というふうなことをお聞きしておったんですが、タイムスケジュールなんかもあると思いますが、既に検討委員会をして「統合しません」ということになってから２年間が過ぎていますので、この間の取組状況と今後の取組の状況、そういったものをお聞きしたいなというふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

遠藤議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

これまでの小学校２校から、義務教育学校にシフトになっているのでないだろうかというようなお話もありましたけれども、将来の飯豊町の教育を根本的に考えるということでは、大元は１つなのかなというふうに考えております。それは、子供たちの教育環境の整備というようなことでは同じ根幹を持っているのかなというふうに考えているところです。

そのためにも、小学校の１年生から中学校の３年生まで、あるいは幼児教育も含めた一貫性のある飯豊町の教育のグランドデザインを今年度中につくっていきたいというようなところであります。そしてそれを生かして、そのグランドデザインを実現するために今どのようなことをしなければいけないのかっていうようなところが、課題がまた新たに見えてくるのかなというふうに思っているところであります。

ただ、克服すべき課題としてここに挙げさせていただいたところにつきましては、現在私たちが進めようとしていて、なかなかこれは難しいなというふうに考えているところを挙げさせていただきました。これは、まだまだ解決の見込みはなかなか立っていないわけですけれども、そのためにも、例えば現在の学校をどのように利用していくのかというようなことも含めて、あるいはスクールバスをどのように準備するのかというようなところも含めて、これから考えていかなければいけないなというふうに思っているところであります。そういうようなこれからの教育委員会の考え方も含めて、地域の方々に丁寧に説明していかなければいけないというふうに認識しております。

（議長　菅野富士雄君）

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

丁寧に説明していくというようなことは当然必要だと思いますが、統合の問題はやっぱり残っているのかなというふうに思います。今まで進めてきたそういった問題は、保護者の中でちゃんと受け止めているんだろうと思いますので、やっぱりその今後の経過なんかも含めてやっぱりきちんと説明すべきだなというふうに思います。

義務教育学校はまだ県内で３校、１市１村で３校ですよね。それを考えると、少子化あるいは人口減少を考えると、やっぱり小さな市町村ではそういったものというのは、今後やっぱり取り組まざるを得ないというふうなことになるんでしょうかね。だとすると、県内的にはまだ３校しか義務教育学校ができていないようですので、そういった取組をされているのかもしれませんけれども、まだまだ道のりは遠いのかなというふうに思ったところです。

いろいろ関係者にお聞きしましたけれども、なかなかやっぱりそこに到達するまでにはいろいろな問題を克服しなければいけないというふうなことで、例えば小学校と中学校が一緒になるというふうなことは、今町長の発言の中では分散もあり得るんだというふうなことでしたけれども、教員のやり取りとか、これから小学校が専門課程になっていくというふうなことも考えれば、離れたところで本当にいいのかなというふうなことも、そういうものも問題なんだというふうなことでしたので、教科制になればですね、やっぱり１つになってというふうのが理想なんだというふうなこともありましたので、やっぱりまだまだ時間はかかるのかなというふうに思います。

その間に、「今までの統合の話はどうなったんだ」というふうなことがありますので、やっぱりそこのところはきちんと今後の方向性も含めてやっていただきたいなというふうに思います。

私、地域の中でいますと、まだ不平や不満が出ているうちはいいんですよ。そのうち「何を言っても駄目だ」というふうなことで、特に若い人は「こんな町、駄目だ」というようなことになって、「ここでは教育が受けられない」「させられない」というふうなことになってしまうと、やっぱり若い人たちがますます流出する原因の１つにもなりかねませんので、ぜひやっぱり丁寧にできるだけ早く、そしてきちんとやっぱり説明をしていただきたいなというふうに思っています。

この質問はこれで終わりにさせていただきます。

続いて、まちづくりセンターについてお伺いいたします。

答弁をいただきましたけれども、私はたびたびこの問題について質問させていただいておりますが、まちづくりセンターがまちづくりの大きな柱だと思いますし、地域の人の活動といいますかこの町に愛着を持って住むことができるのも、やっぱりまちづくりセンターの活動一つではないかなとやっぱりいうふうに思っているものですから、何回も質問をさせていただいているところです。

昨年度、各センターの活動を１ペーパーにした資料をいただいたところだったんですが、拝見をさせていただきますとまだ始まったばかりなのかもしれませんけれども、公民館事業がほとんどで「これぞまちづくりセンターの事業だな」「地域課題を解決するための事業だな」というのは、あまりきちんと見つからなかったんですね。地域課題への取組というのは、一体何だろうというふうに思いながら見せていただいたところです。行政の一方的な思いだけが事業にならないように、住民と地域課題を共有することから始める必要があるというふうなことでありました。

先ほど、地区協議会とか区民会とか、そういったところとの協議を十分に重ねていくんだというふうなことでありましたので、地域の課題をきちんと出していく、あるいは地区協議会や区民会が今抱えている問題や、地域の悩みとかそういったものを受け止めなきゃいけないと思うんですが、まちづくりセンターにそういった取組の方向性、方針というのは、現在あるんでしょうか。見解をお聞きしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

質問は町長が答弁してよろしいでしょうか。

この懸案につきましては、隣におります副町長が企画課長の時代からずっとまちづくりセンターの創設に関わって、現在の課題も整理していると思いますので、私が答弁するよりも「待っていました」という感じで答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

（議長　菅野富士雄君）

副町長　髙橋弘之君。

（副町長　髙橋弘之君）

突然振られてございましたので、気持ちの整理が全然できていないところではあるんですが、まちづくりセンターの部分についてという部分でございます。

これまで、長年まちづくりセンターを実施していくという部分の中では、教育委員会のまちづくり室、それから企画サイドのほうで一緒に取り組んできた経過があります。人口減少が進んでいく中で、議員おっしゃるとおり様々な地域課題が産出していると。そこの中で、実際できる部分については限られているというふうに感じています。その辺のところを、やはり住民の皆さんと共通認識をした上で、自分たちで自ら何ができるのか、何のことを起こしていけばいいのかという部分が、このまちづくりセンターで問われているところかなというふうに思っているところです。

その辺のところを、現在地区協議会の皆さんのほうとまちづくりセンター側のほうで協議できるような場所、そこに町が間に入りながら皆さんとこのまちづくりセンター、それぞれの地域環境が様々変わっていると思いますので、地域ならではのまちづくりセンターをつくり上げていこうということで、ようやくスタートしているというような状況でございますので、その辺のところを十分認識しながら、町として考えて進めていきたいというふうに思っておりますので、取りとめのない回答になってしまって申し訳ありませんが、よろしくお願いしたいというふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

質問を続けますけれども、まちづくりセンターといっても各地域の問題もありますけれども、大きくはやっぱり町の問題。町の課題とかあるいは住民の要求、要望、不平や不満、そういったものをやっぱり懐を大きくして受け入れて、「じゃあ、皆さんで一緒に私たちと取り組みませんか」というのが、まちづくりセンターの大きな役割ではないかなと。結果は別にしても、やっぱり住民の要求や要望やそういった相談事とか、そういうものを受け入れていくというのがやっぱりまちづくりセンターの仕事なのではないかなというふうに思います。そこに住民のよりどころといいますか、そういうものが見えてくるんだろうというふうに思います。

公民館活動も、今まで悪かったわけではありませんけれども、地域の中がなかなか参加者が少なくなったりして、社会教育や生涯学習だけでは立ち行かなくなっているというふうなことで、若い人たちも含めたその活動をもう一回構築しようという、そういう意味だと思うんですね。

ですからぜひ若い人たちが、あるいはその地区の方々が町の課題に対してやっぱり取り組めるような、そういう仕組みづくりが必要だと思います。これは何回も言ってきているんですけ

れども、そういう打合せなり、地域の方々と一緒に公民館だけでなくて町全体でまちづくりセンターをどうしていくというふうなことで、そういった例えば集会とか勉強会とかシンポジウムとかフォーラムとか、そういったものを私はする必要があると思うんです。今の状況の中では、なかなか分かっていない部分もあるものですから、そういうことはどうなんでしょうか。

（議長　菅野富士雄君）

高橋副町長。

（副町長　高橋弘之君）

その辺につきましては、昨年来から若者が集まり町の地域課題、それから自分たちがやりたいことを目指すための「未来カフェ」を開催したりですとか、あとは各地区ごとで地区別計画の推進を行っているわけですが、その地区別計画の事業を実施した上での事業報告会、さらには地域づくりのシンポジウムというようなことを展開しながら、今地域が抱えている課題という部分を認識していただくという場面が必要だというふうに考えておりますので、その部分につきましては継続して町としても情報発信を行いながら、住民の方に参加をしていただくということで取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

今、地区別計画という話が出ましたけれども、やっぱり地域の中で困っているのは「計画はつくった」「お金は来たけれども、事務局機能をどうしようか」というふうなことなんですね。地域の中で一番の困り事というのは、やっぱり事務局がなかなかいないと、そういう細々と動いてくれる人がいないというふうなことが、なかなか公民館に集まらない、あるいは活動ができないという理由の１つでもあると思います。

ですから、まちづくりセンターがコミュニティーセンターを管理して、事務局機能を少しでも担ってあげるような、町民が集まりやすくなるあるいは負担が少なくなるような、そういう仕組みを何とかつくっていただければなというふうに思いますので、そういう活動を各センターの方々が一堂に会して新たな活動といいますか、どこにどういう組織を手伝うと地域が活性化していくのかなというふうなことも協議をする必要があると思います。

それについてもお聞きしたいと思いますし、それから、私も高齢者世帯の除雪というのは地域の大きな課題で、これは地域の課題というよりも本当に町の課題だと思いますね。ですから、

住民の一番の心配事、関心事どころか心配事です。もう我が事、心配事になっておりまして、このたびの町長の答弁でも除雪に対するお話がたくさんありましたけれども、これもやっぱりまちづくりセンターの事業としてやっていきたいかのようなことですが、なかなか現場としてはそうはいかないというふうに思います。これをまちづくりセンターの事業としていくには、相当のやっぱり覚悟とお金とそして協力がないとできないわけでございまして、そういったことについてこの答弁についてどのように進めていくのか、お聞きしたいなというふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

大変重要なご指摘をいただいているというふうに思います。本当にまちづくりセンターのコミュニティー化が実現をして、住民が期待する望む事業ができるかどうかということでありますから、とても大事だというふうに思います。今までのような生涯学習、社会教育のところから一歩踏み込むということですので、それにはどんな対策が、具体的な手だてが必要かと。

それは、本来ではあれば遠藤議員がかねてからご高説のとおり、「できるだけ町が関わり過ぎるな」と。住民の皆さんに考えていただく、それからセンターの職員に、あるいは集落支援員に考えていただくということが重要なんだということもよく分かります。

しかし、そこにそうした課題を投げかけて眺めているだけでは、なかなか解決に向かわないという現実がございます。今回の年間を通じたまちづくりセンターの活動の経過を拝見しても、遠藤議員が何か講演されていましたね。大変楽しかった。そういうボランティアをされておられることを大変感謝申し上げたいと思いますし、様々な方が自分の本来の仕事とは別に出向いて楽しいお話をしたり、盆栽の作り方を伝授したりというふうなことをやっていただける、それは本当に大事なことだと思いますし、やはりここで考えなければいけないことは地域力、地域で活躍する場面が非常に少なくなっているという現実がございます。

企業と家庭と、核家族化、工業化社会の中で、中間のいわゆる地域でなければ生きていけないというような感じでは徐々になくなってきていると。個々に、地域の大切さをどうみんなで共有していくかということを認識することからでないと、なかなかよく分からない。本当に必要でないものを幾ら行政が「これは必要になる」と言っても、なかなか進まない。それはビジネスモデル、いわゆる小規模多機能自治が大事だということの着想からコミュニティービジネスをとにかく公民館、まちづくりセンターでやれることを考えてもらいたいというふうなこと

で、ここ数年働きかけていきましたが、なかなかそれは実現に至らないというのが現実であります。

コミュニティービジネスというのは、いわゆる買物支援であるとか、洗濯物を出してもらうとか、ごみの処理であるとか、町長への手紙にも「これから年を取ってごみ捨てにも行けなくなったらどうするか不安だ」という手紙が来ます。そうしたところに公民館が応えられるのか、まちづくりセンターが応えていけるのかどうか。これは、本当に大きな課題だというふうに思います。

意外と、地域コミュニティーが見逃しているところに高齢者を中心に、あるいはなかなか結婚まで至らない若者の間に孤独感と不安感がたぎっていると、こういうことがありますので、ぜひ、そこはメスを入れていきたい。不安な人は、なかなか本当に先ほどのお話のように自分で言葉を開かないですね。心配だと思うけれども、「これ、隣や公民館に言って解決してもらえんなだべが」と思うと、そこまで至らない。ですから、そこを一歩踏み込んで「何か困ったことねえか」ということが大事な働きかけなんだと思います。

町として何ができるか。町は今まで様々なことをやってきました。しかし、職員はなかなかやはり地区担当制などを強いております、各地区の公民館に。「あなたは、この地区が主担当ですよ」という担当制を強いているんですよね。そうしなければいけないほど、なかなか地元からの採用というのは年々少なくなって、地元の事情が分からない。これが自治体の現実ですので、ここからどうしていくのかということを、やはり考えていきたい。事態はそんなにのんびりとしておられませんので、しっかりと、迅速に対応していかなければいけないと思います。

私も、72歳に間もなくなります。やっぱり不安ですよね、腰が痛くなる、体が動かなくなる、雪はどんどん降る。ここで倒れたら誰が手助けをしてくれるのか、そんなふうに考えることもあるんですね。やっぱりそういう自らのことを、自らの問題を解決する気持ちで町長を務めなければいけないと肝に銘じて頑張っておりますので、ぜひこれからもご指導、ご支援をお願いしたい。

(議長　菅野富士雄君)

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

説明なり町長の考え方なりをお聞きしましたけれども、地域力という話が出ましたが、地域力は地域の方が出すものなんですね、きっと。ですから、行政主導だから私はなかなか難しいんでないかなというふうに思うんです。行政主導というのは、これは当然のことかもしれませ

んけれども、指定管理をやめた経過なんかもあるわけです。やっぱりその地域にそういったその課題を任せていくというふうなそういう姿勢がないと、このままではなかなか進まないのではないかなというふうに思います。

今後、ほかの市町村のコミュニティーセンターとか、指定管理手法と住民参加について私も勉強していきたいというふうに思いますので、今後とも、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、スポーツ振興について教育委員会のほうにお聞きいたします。

これまでの体育振興計画を見直す時期にあるのではないか、というふうな質問をさせていただきました。特に地区対抗競技の得点制をやめたことについて、これからお聞きしたいと思いますが、数字上資料なんかもたくさんいただきました。やっぱり減っています。これではなかなかこの仕組み、システムで続けていくのは難しいだろうなというふうなことも、特にコロナのここ二、三年は、そのことでございました。

だからといって地区対抗をやめると、もっと極端にスポーツに参加する人が少なくなってしまうのではないかというふうな心配が実はされています。いろいろな理由で、地区対抗でなくてもっと気やすく参加できるようにというふうなことで、今回は地区対抗を取りあえずやめるというようなことにしたと思いますが、これまでそういったその地区の得点制があるから、「地区のために何とかしなければならない」とか「人を集めなければならない」、このことが若い人たちの地域への愛着であったり、地域づくりとか人と人の連帯感とかそういったものにつながってきたことは事実だと思うんですね。

それで質問したいと思いますけれども、得点制をやめることはスポーツをつくり上げてきた飯豊町がですよ、その求心力が薄くなることが私は懸念されます。各地区の体育協会や競技団体の関係者と、これからのスポーツ振興策についてしっかりと話し合う必要があると思いますが、そのような認識は当然あると思います。今後のそういった団体さんとの進め方について、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

遠藤議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど答弁のほうで、地区対抗得点制を今年度からやめたというようなお話をさせていただ

きましたが、先日６月12日でしたけれども、町総合体育大会のソフトボール大会がありました。６地区の参加でありました。これまでの得点制の大会のときも多くて７地区というようなことで、得点制がなくなったからといって極端な参加チーム数、地区数の減少は、ソフトボール大会については見られなかったなというふうに思います。そして、多くの若者が本当にいきいきとして競技に取り組んでいる姿を見て、やっぱりスポーツというのは自分でやって楽しむと、地区のためもあるんでしょうけれども、やっぱり自分のためあるいは仲間との交流というようなところを、大事にしていかなければいけないなと改めて感じたところであります。

本来得点制につきましては、議員がおっしゃるように地区の団結であるとか、あるいはそれぞれの愛着というようなところも狙ってはいるわけですけれども、なかなか人口減のために参加できないという地区があるところで、これ以上続ける意義がどこにあるんだろうかというような議論もなされたことも事実であります。スポーツ協会としては、地区の体育協会と年１回以上にわたって懇談をしております。それから、競技団体とも懇談をしておりますので、そういうところで意見を集約して今回の措置に入ったなというふうに思っているところです。その打合せ、懇談については、今後とも続けていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

（議長　菅野富士雄君）

４番　遠藤芳昭君。

（４番議員　遠藤芳昭君）

やっぱり、地域に帰属した大会だったと思うんです。ですから、ぜひ各９地区に体育協会があるかと思うんですが、そういうところとも少し話合いをしていただけないでしょうかね。私はすべきだと思います。地域の中で様々なスポーツを自分たちがやっている、あるいは地域の方々が入っていただいていろいろな競技をやっている、あるいはレクリエーションをやっているというようなことがあると思いますので、そういうものも支援をしていくというのが必要かなと。そこにまちづくりセンターが関わってくれれば、若い人たちが多くの場面で活動できることがあるのではないかなというふうに思います。

スポーツは、勝ち負けだけじゃなくて、やっぱり楽しむというのは今の教育長のご説のとおりだと思います。ここで、私なりに考えているところですけれども、いつでもどこでも誰でも楽しめるニュースポーツを町民大会に取り組んではどうかなというふうに思っています。ニュースポーツは高齢者がやるだけでなくて、多くの場面でレクリエーションとして、あるいは仲間つくりとか健康づくりとかそういったことで楽しまれておりますが、スポーツ本来の楽しみ

というのはやっぱりレクリエーションではないかなというふうに思います。

例えばペタンクありましたけれども、それからボッチャとか輪投げ、モルックとかそういったものも、大会をできないものかなと。高齢者だけでなくて、その地域の中でやっぱり大会、あるいは町全体の大会とか、そういったものもできるのではないかなというふうに思います。特に高齢者が参加できる大会として、冬場でも今回屋内グラウンドに人工芝を整備していただきましたし、雨天のときでもできるわけですから、そういったものも通年してその活用も仕掛けることができるのではないかなと。

また、町民大会というふうなことで冠をつければ例えばゴルフ、何も飯豊町でなくたって川西町だって新潟県だってどこでもあると思いますが、ゴルフ愛好者もおられると思います。ですから、町民ゴルフ大会とかテニス大会とかあるいはウオーキング大会とか、様々な形で仕掛けることは可能ではないかなというふうに思います。とにかく呼びかけて、参加していただくというふうなその取組が本来のやっぱりスポーツ振興なのではないかなというふうに思います。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。もしコメントがあればお聞きをしたい、最後にしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたように、地区の体育協会の会長さん、副会長さんとは、スポーツ協会のほうで毎年懇談会を行っておりますので、それを今後も続けていきたいというふうには考えております。そして、その中で各地区でいろいろやっている情報交換を今もやっておりますので、それを充実していくというところが必要だろうなというふうに思います。

それからニュースポーツにつきましては、新たな取組というようなことでは、スポーツ推進委員という方がいらっしゃいますので、この方も各地区あるいは町全体を代表して参加していただいておりますので、その方々が自分たちで経験をして広めるというようなことで役割を持っておりますので、その方々の活躍も期待したいというふうに思います。

そして、町の大会の中に入れるというようなところでは、やっぱり競技団体があるかないかで全然違うなというふうに思います。パークゴルフ協会ができてパークゴルフ大会が開催できるようになったということで、競技団体の育成についても考えていかなければいけないというふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

以上で、４番　遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後１時15分といたします。

（　午後０時０４分　）

休憩前に復し会議を続けます。　（　午後１時１５分　）

引き続き一般質問を行います。

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

２番　屋嶋雅一です。本日の質問につきましては、現在の子供たちが抱えている問題と教育環境の課題解決についてお伺いしたいと思います。

第５次飯豊町総合計画では、３つの基本目標を掲げています。その目標を受け、町の将来像の実現に向けた教育施策の方向性を示す飯豊町教育大綱が策定されています。そこでは、次代を担う子供たちが高い志と誇りを持って、力強く飯豊の未来を切り開く素地を培うことができるよう、幼児や児童生徒の教育環境及び保育環境を充実することを基本理念にしています。この理念のもと、「いいでの子大したもんだプロジェクト」の取組から子供たちに「生きる力」を身につけさせるため質の高い教育を行っていただいております。教育環境の現状にはまだ大きな課題があり、またコロナ禍が長く続いている環境により子供たちの心身の問題が浮き彫りになってきています。

そこで、今回は現在子供たちが抱える問題や、教育環境の課題について質問していきたいと思います。

まず１つ目は、新型コロナウイルスの流行によって鬱症状が見られる子供が増えているという問題です。町としてこうした現状を把握しているか、また鬱症状の子供を把握できた場合の対応と支援について、お伺いしたいと思います。

２つ目は、新型コロナウルス感染予防策としてのマスクの着用についてです。これから夏を迎える前に、子供たちのマスク着用をどう考えているかをお伺いいたします。

次に３つ目の質問ですが、現在タブレット端末を使用した授業が行われています。今後もさらに推進され授業では必要なものである反面、こうした学習用端末をめぐっては長時間利用による健康への影響が不安視されています。特に、子供の体は成長を続けていて外部の影響を受けやすく、端末の使い過ぎは近視や運動不足、生活リズムの乱れにつながると言われ、実際に視力低下が進んでいるとの調査結果があるようです。今後も学習用端末を使用したＩＣＴを推

進していく上で、こうした問題を町としてどう捉え現状を把握しているか。また、どのような対策を講じているのか、今後さらに進めようとする対策があるかをお伺いしたいと思います。

次の質問に移ります。ヤングケアラーをはじめ、家庭で重大な課題を抱える子供の現状についてです。こうした問題はデリケートで、なかなか実態把握が難しいとされています。しかし、早急に発見し対応してあげることが必要です。現在、町ではこうした問題をどのように調査しているのか。もし対象者がいた場合、町としてどこまで対応できるかをお伺いいたします。

次に最後の質問になりますが、今までの質問は子供たちを取り巻く問題でしたが、最後は教職員の教育環境の課題についてです。教職員の常態化した長時間労働の問題が取り上げられるようになり、特に小中学校の教職員の多忙化の敬遠から、教員志望者が年々減少傾向にあります。離職される職員も年々増加しています。このように教職員離れが進み、現在は教職員の不足が問題になっています。町としても例外ではなく、教職員の負担軽減のため学校の働き方改革に努めなければなりません。町ではこうした問題に取り組み、働き方改革の推進に努めておられることと思いますが、現状どうなのでしょうか。また、今後もさらなる働き方改革の考えはあるのかお伺いいたします。

教職員の負担を軽減し、子供たちを取り巻く環境の問題解決によって教育大綱の目標達成、さらには第５次総合計画にもある「飯豊の子供たちの将来像の実現」に向けて一歩近づけるものと思っています。行政や学校、そして家庭や地域が連携し、飯豊の子供たちをみんなで育てていくことが大切なことだと思います。

以上、私の壇上からの質問といたします。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

ただいま２番屋嶋議員から大変重要な課題、そして長年ＰＴＡ活動に活躍されてきたご経験を生かして、子供たちや学校教職員に対して大変温かい視線を送っていただいたこと、改めてお答えする前に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

近年の社会情勢の変化は目まぐるしく複雑化しており、少子化、核家族化、革新的な情報化の流れの中で子供を取り巻く環境は一般的なモデルケースでは推し量れない状況となっているというふうに認識しております。

少子化の進行による子供同士の多様な遊び方や、様々な学びの場面を通じて培われる社会性や人間性、規範意識の形成などへの影響、そして核家族化による地域におけるつながりの希薄

化などによって、子育てに関する負担の増加、悩みや不安を抱えて地域で孤立することが懸念されております。また、児童虐待やいじめ、不登校のほか、子供の貧困問題も大きな課題であると考えられております。

このため、学校や家庭、地域と連携しながら支援が必要な子供たちのサポートをしっかりと行うとともに、子供たちの生きる力・生き抜く力を育む取組を行っていきたいと考えております。

４点目の「ヤングケアラーなどへの対応」についてお答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、令和２年度に厚生労働省と文部科学省による中学生・高校生本人を対象とした「ヤングケアラーの実態調査」が全国で初めて行われ、その実態が明らかとなりました。

本来大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に子供が行うということは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担があることから、本人の成長や教育に影響があるといった課題があります。しかしながら、家庭内のプライベートな問題でありますことから、実態を把握することは非常に難しいのが現状です。

ヤングケアラーをはじめ家庭で大変な状況にある子供が、自ら周りに相談することは難しいと思われますので、早期発見につなげるためにも、福祉や教育など様々な観点からのフォローが必要であると考えています。特に、義務教育以外の場では民生委員、児童委員からの地域の見守りが大きな役割を果たしております。また、困難を抱えている子供が相談しやすい環境づくりや、介護保険制度などの公的制度の周知なども大切なことと考えております。

子供や家庭の変化を早期に発見して、要因や現状を把握しながら教育委員会と連携し、スピーディーな対応をしてまいりたいと考えております。

１点目の「新型コロナウイルスの流行によって鬱症状の子供が増えているのではないかという問題点」と、２点目の「新型コロナウイルス感染予防策としての、夏場のマスクの着用」について、そして３点目の「学習用端末の長期的利用による健康への影響」、５点目の「教職員の教育環境の課題」につきましては教育長から答弁いただき、以上私からの答弁とさせていただき、それ以外のことにつきましては、再質問でお答えいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

屋嶋委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

ご質問の中にありましたとおり、飯豊町教育大綱では「高い志と誇りを持ち、飯豊のあすを拓く人づくり」を理念に掲げ、ふるさとを愛し、困難にも果敢に挑戦する気概を持ち、手を携えて町の未来を創造する人材育成を目指しております。教育委員会では、学校はもちろんのこと地域とも連携を深め、そのための教育環境の充実に取り組んでおります。

１点目の新型コロナウイルスの流行によって鬱症状が見られる子供が増えているという問題につきましては、コロナ禍で小学校高学年及び中学生の約１割に「中等度」以上の鬱症状があったという全国の調査結果が新聞報道でもありました。ご案内のとおり、感染拡大防止のため学校行事の中止や縮小、給食時間の黙食、本人及び同居家族の健康状態に応じた登校の制限など、子供たちは平常時とは違う緊張を学校生活で強いられている現状がございます。学校ではそのような現状を踏まえ、児童生徒の生活態度に心配な様子はないか日々注意を払って見守りを行っております。もし心配な様子が見られるような場合には、先生方が聞き取りなどの面談を行い、さらに心配される場合は臨床心理士のスクールカウンセラーのケアにつなげる体制を整えております。幸い本町の小中学校では、現在そのような児童生徒は確認されておりませんが、これからも児童生徒の様子をしっかり見守ってまいります。

２点目の質問の夏場のマスク着用につきましては、先日６月１日に山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部から、学校でのマスク着用の基準が示されました。それに準じて対応することとなりますけれども、基本的にはこれまでの各学校で指導してきた対応と大きく変わることはないと思っております。

幼児施設につきましては、厚生労働省や文部科学省からの通知にありますとおり２歳未満の園児のマスク着用は推奨されておりません。２歳以上の園児につきましても、マスク着用による熱中症リスクや表情が見えにくくなることによる影響も懸念されることからマスクの着用は一律には求めず、子供の体調や活動状況に配慮しながら、また周りの感染状況等を考慮し一時的なマスクの着用を促すなど、状況に応じ適切な対応をしてまいりたいと思っております。

３つ目の学習用端末の長時間利用による健康への影響についてどのように現状を把握し、どのような対応を講じ、今後どのように進めるのかというご質問につきましては、小中学校での学習用端末の使用状況は各校のカリキュラムに基づいて行われており、１日に長時間端末画面を見続けるようなプログラムはございません。総合的学習の時間などで調べものをしたり、電子黒板の問題を学習端末を使って一緒に解いてみるなど、先生の工夫の中で有効に活用しております。また、学習端末の持ち帰りでは、教育委員会で定めた家庭での使用のルールに児童・

生徒及び保護者から同意書をいただいており、その同意書には、健康のため長時間しないことや、30分に１度は目を休めるということをうたっております。一方で、私物のスマートフォン、ゲーム機、パソコンなどのメディアとの接し方におきましては家庭でのルールが重要であり、今後も連携しながら指導してまいりたいと考えております。

４つ目のヤングケアラーなどの課題を抱える子供への対応につきましては、先ほどの町長の答弁のとおり、大変な状況にある子供が自ら周りに相談することは難しいと思われますので、学校では子供たちの生活の様子や言動に留意しながら、積極的に声をかけていくことを大切として考えております。

教育委員会といたしましても、ヤングケアラーなどの重大な課題に該当する事案がないか学校を通し把握に努めておりますが、幸い現在のところそのような事案の確認はございません。もし、そのような事案が確認された場合には、学校、臨床心理士のスクールカウンセラー、関係課と連携しながら支援をしてまいりたいと考えております。

５つ目のご質問であります教職員の教育環境の課題につきましては、現状は屋嶋議員ご指摘のとおり、先生方の勤務実態は、まだまだ改善しなければならない点があると認識しております。ただ、各校では校務の見直しを行い、教職員の時間外勤務を減らすことに努力をしており、具体的には定時退勤日の実施、部活動の休養日の確保、校内外活動の見直しなどを行っているところであります。

町でも、学校支援員や地域学校協働活動推進員、部活動指導員、ＩＣＴコーディネーターなど、人的支援を行っているところであります。さらに、文部科学省では休日の部活動を段階的に地域へ移行する方針が示されております。教育委員会としましても、教職員の負担を軽減し、子供たちを取り巻く学校環境の改善を進め、「飯豊の明日を拓く」子供たちをしっかり育ててまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

ただいま答弁いただきました。

それでは、町長からも答弁のあったヤングケアラーから再質問させていただきたいと思います。町長や教育長も話されていましたが、ヤングケアラーの約半数の子供が、誰にも相談したことがないと答えている調査結果があります。ただ、ヤングケアラーは幼い頃からこうした状

態に置かれていることが多く、子供自身が自覚がなく、支援を必要と思わず、相談に至っていないケースが多いようです。もちろん、親の中にも、そんな状態だという自覚がない人もいるようです。そんなことから、実態を把握することは難しいのですが、とはいっても周りができるだけ早く気づいてあげることが最も大事だと思っています。

町長が話されていたとおり、民生委員や児童員などの地域の見守りが大きな役割だと思いますし、教育長からあったように教職員の見守りも大切なことです。ただ最も大切なことは、親も含め全ての人がもっとヤングケアラーについて、もっともっと理解することが必要ではないかと思います。

そこで、町長にお伺いいたします。ヤングケアラーについて、もっと詳しく行政から町民へ発信し、多くの人が理解できるように周知していくことが大事だと思います。その上で、地域全体で子供たちを守ることが、早期発見につながるのではないかと思います。どう思われるか、お考えをお聞きしたいと思います。

また、続けて教育長にもお伺いいたしますが、先ほどの教職員からの聞き込みっていうことが現状のようですが、もう少し詳しい現状を調査するために、小学校、中学校それぞれに合ったそれぞれの内容でのアンケート調査を行ってみてはどうでしょうか。教職員が注意して観察する上でも、ポイントをつかみやすくなると思うのですが、併せてお聞きしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

ただいまのご質問にお答えします。

ヤングケアラーの存在、「こういう事例が全国にはありますよ」というようなことをいろいろな機会を捉えて皆さんの注意喚起というか、関心を呼ぶ、そういうことは一定程度効果があることだというふうに認識いたしました。そうしたことの必要性を十分理解した上で、いき過ぎてもいけないなという心配もなくはありません。私は、改めてこの屋嶋議員の質問を拝見いたしまして、「そうか、そういう事態もあるんだな」ということを改めて再認識しました。

というのは、戦後間もなくはほとんどがヤングケアラーでしたね。生活を支えるために、親は子供のことなんかとても振り返る余裕はなかった。今のようにスポ少についていくとか、対戦試合に送り迎えなどということは、まずありませんでした。山に行って木を切り、ご飯を炊き、子供たちがどうしなければいけないかなどということは、親も生きるのに必死で考える余裕もなかったんですね。

私などは、いつも商売をして倒産の危機みたいなところに巻き込まれておりましたので、先生が心配してさすがに「幸平は大丈夫か」「いつも青白い顔をしてやせ細っているけれども、ちゃんと勉強しているんだか」、そんなことを言われました。そして、改めて母親や父親は自分たちが子供を振り返る余裕がなく、毎日毎日働きづめだったということに気づいて「悪かったな」などという言葉を投げかけていただき、私はそのときに、「いや、自分は自分でちゃんとやれるから、大丈夫だ」とそんな話をしたこと、覚えがあります。

何を言いたいかというと、必死にやはり親も生きている、核家族であってもね。頑張って社会に立ち向かって子供を育てようとしているけれども、なかなか病気であるとか貧困であるとか、手を差し伸べることができないという現実もある。そのことと、大体産みっ放しで子供を何とかしなきゃいけないという意識が親にない、親の楽しみを優先してギャンブルに夢中になったり、自分の楽しみのために家庭を振り返ることがない、ましてや子供のことなんか「何とかなるだろう」というような感じでいる家庭もあるやに聞いております。

問題なのは、前者のほうではなくて後者のほう。親が、子供を何とかしなければいけないということを、なかなかやりきれてない親がやっぱりいるんだと思います。飯豊町にはほとんどいない。でも、やっぱり大都市なんかにはいるというふうに、テレビ番組などで知る程度です。

ですから、そこはやはりごっちゃにして、犯人探しのようなことは気をつけなきゃいけないなと。あの子は苦労している、苦労しているけれども、親も必死に生きているという家庭もたくさんありますので、そこはちゃんと見極めた上でケアをしなければいけないんじゃないかなというふうに、この非常に複雑化した社会の中で親も頑張っているというところについては、子供は決してそれを知らないわけではない。自分ができるお手伝いは何だろう、そういうことを考えながら生きているんだと思います。それが、成長してからすばらしい財産になる。何よりも教育的なものになるということもありますので、そのこともぜひ屋嶋議員にはご理解いただいた上で、この問題に向かっていかなければいけないなという印象を持ちましたので。

こういうことが事態としてはあるということは、改めて広報であるとかＰＴＡの研修の場であるとか、私からもお話を申し上げたい、そういうふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

屋嶋委員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

学校のほうでは、毎学期あるいは毎月、子供たちへの学校生活、家庭生活へのアンケート調

査を行っております。それで、いじめであるとか悩みというようなことを把握しているわけですけれども、そこの項目の中のある部分について「家庭生活での苦労」であるとか、そういうところは読み取れるというふうに思いますので、そのあたりを各学校のほうにも指導してまいりたいと。

そして、先ほど申し上げましたように、日常の言動の様子の把握をしっかりと行うように、それを担任だけが抱えるということではなくてオープンにしていくというような指導もしていきたいというふうに考えております。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

ただいま答弁いただきました。

まず町長がおっしゃられるとおり、大変私も理解しています。本当に家族、必死になってやっておられる方もおられると思います。逆に、今現在こういった原油高騰だったり、様々な環境から物価も高騰、コロナ禍がこういった形でということでますます厳しくなっている家庭もおありかと思います。

ですから、なおさら先ほど言ったように福祉だったり介護だったり、そういったところを充実して把握して、本当にそういったところに早く結びつけてあげる。また子供たちがもっと、子供食堂みたいな形のところの支援を充実して、そういったところでも利用できるような体制などをつくっていくということが必要なんではないのかなと思っています。

また、アンケートにつきましては、このままそういった形で続けていただきたいと思います。ほかにアンケートや調査されているところの結果があったようですが、ちなみにちょっとお話ししますと小学校６年生を対象にした調査、この質問は「家族にどんな世話をしているか」という質問で、これについては複数回答ということですので、それを理解の上でパーセントを考えてください。

まず「見守り」と答えた児童が40％、「家事・食事準備・掃除・洗濯」ですが、それが35％、「兄弟の世話や送り迎え」が２％というふうな結果になっています。中学校については２年生の調査ですが、「世話をしている家族について」の質問で、61.8％が兄弟、23.5％が父母、14.7％が祖父母ということの結果だったようです。

実際私たちもそうですが、兄弟というのはどこまでかということで難しいところがあります。皆さん、やはり兄弟がいれば面倒を見ていくのは当たり前ですし、家事手伝いをしろというふ

うに教えが進められていますので、その辺の見極めは難しいかもしれませんが、ただ見逃すことはできないということを念頭に置きながら、そういった子供たちを救ってあげるということが、今後本当非常に大切なことだと思います。

ちなみに参考にしていただきたいのですが、今年度国の予算でヤングケアラーに関する自治体の実態調査や、関係機関への職員研修に対して財政支援などがあるようです。こういったことを有効活用して、そして先ほど言ったようにヤングケアラーに対しての強化推進につなげていくということもありかと思いますので、ぜひ活用してみていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。次は新型コロナウイルス感染の流行から鬱症状が見られる子供が増えているということについてと、感染予防のマスク着用について再質問したいと思います。

まず鬱症状についてですが、これも先ほどと同じような感じになりますが、自分で鬱症状が出ても「誰にも相談できず、自分で様子を見る」と答えたのは、小学校５年生、６年生で25％ぐらいいるそうです。中学校では35％ということで、学年が上がれば上がるほど抱え込む傾向がある結果というふうになっているようです。現在、学校では日々注意を払い見守っていただいているようですが、また心のケアにもつなぐ体制を整えていただいています。そして、本町では現在確認されていないというようなことですけれども、やはりこれもまた事前の対応が必要かと思います。

そこで教育長のほうに質問ですが、総合的な学習で児童生徒がストレスへの対処方法を学ぶ授業や、心の健康の授業の実施が必要と思います。現状、その点についてどういう対策を取っておられるか、教育長にまたその後のお考え等をお伺いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

熊野教育長。

（教育長　熊野昌昭君）

屋嶋議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

鬱症状、先ほども現状では町の子供たちにそういう子供はいないというふうな認識をしていると申し上げましたけれども、心の中で不安定な子供というのは随分たくさんおります。それが不登校につながるとか、あるいは鬱症状につながるということも考えられますので、十分気をつけて指導していかなければいけないなというふうに思っているところです。

そして、なかなか相談できないというようなところが現実的にありますので、先ほど申し上げましたアンケートのほかにも、担任による個人面談を行っている学校がほとんど全てであり

ます。そして、加えてスクールカウンセラーの先生から直接子供たちのほうに、心のありようの講話をいただくというようなことで、中学校のほうでは年に何回か行わせていただいているというところもあります。

そういうことで、スクールカウンセラーの先生が週１回おいでになるわけですけれども、本当にたくさんの子供、それから保護者の方々にご相談を受けているということをお聞きしておりますので、そういう悩んでいる子供、保護者は多いのだなあというようなことを改めて認識して、この鬱症状あるいはいじめについても大事にしていきたいというふうに思っているところであります。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

ただいま教育長から話があったように、この鬱というのは大人も鬱になったらば、ほんとその当事者じゃないと分からないつらさ、そういったことが本当にあります。そういった大人の方も、特に40代、50代の方が最近そういう鬱になられている方が、これもコロナの関係からだと思いますが、大変多いというふうな話になっています。やはり子供たちも、いつそういった現象になるかということは現在分かりませんが、それを誘因するようなストレスを与えないような努力を大人たちが周りでやってあげること、そして早くこれもまた同じように気づいてあげることが本当に大切だと思いますので、ぜひその辺に留意しながら教育活動のほうに、先生方には本当にご苦労をかけますがお願いしたいなというところだと思います。

また、今まではマスクでお互いの表情が分からないというようなこともあったのですが、今度はそのマスクについてもある程度軽減されてくるというようなことで、マスクを外して遊ぶとかということも多々今度出てくると思います。子供同士も顔を見合いながら、ちょっとおかしいなという雰囲気を子供同士でも察知できるような、そんな関係ができたら本当にいいのかなと思いますので、ぜひそういった指導のほうもよろしくお願いしたいと思います。

今マスクの話も言ったので、続けてマスクのほうの話をさせていただきますが、先ほど学校でのマスク着用基準が示されて「そのとおりにやるよ」というようなことです。

ただ、昨日あたりもちょっと拝見させてもらうと、登下校あたりでまだマスクされている子供さんもまだおられました。昨日は涼しかったのでいいのかなと思いますが、なかなか「子供に任せる」というような判断は難しいと思いますので、本当にその辺子供たちにもう少し「こういうときには外していいよ」というようなこと、登下校は基本外していいよというふうにな

っていると思いますので、ぜひその辺の指導をもう少し徹底してもらえばと思いますし、今現在マスクについてやっぱり取り外すというようなことについて、子供たちも保護者も抵抗ある家庭があると思います。そういった保護者、子供たち、児童生徒全てになりますが、「熱中症のほうが命に関わる重大な問題だよ」というようなことを、理解や協力を求めていくということもこれからは必要なのかなと思いますし、また、ここで質問を教育長にしたいのですが、濃厚接触者の考え方がまだ変わっていないというようなことから、感染者が出た場合の対応、これは本当に難しいと。保護者の理解も必要になってきますが、やはり町としてもっとしっかり「こういう形で対応していくよ」ということを、町独自でもしっかり示しておく必要があると思います。その辺のお考えを、教育長からお伺いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

　熊野教育長。

（教育長　熊野昌昭君）

　屋嶋議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

　マスクの正しい着用につきましては、先ほど申し上げましたように県のほうの例示も出ました。それから、県教委からも「学校におけるマスクの着用基準」というようなことで、改めて出たところであります。そこには、議員がおっしゃったように「登下校中は外してもいいよ」というような文言もあるんですが、ただし書があって「会話をするときにはマスクを着用する」というような文言もあります。

　それから外遊びをする場合、これも「外していいよ」というようにあるんですが、ただし書で「会話をするときにはマスクを着用する」というような、「会話」というようなキーワードがあちこちに出てくるというようなところもあって、町の校長会のほうでもいろいろ検討したのですが、なかなか思い切って「登下校は全く外しましょう」というふうにはいかないのが現状だというような認識を今持っているところです。そういう意味で、基本的にはこれまでとあまり変わらないというふうに申し上げたところであります。

　ただ、例えば体育の授業であるとか、あるいは先生がついている場合は「先生方の指示で外しましょう」であるとか、というようなところは、これからもできるだろうなというふうに思っております。

　そして、議員おっしゃったように保護者の方にも心配な方、子供にも心配な子供がいるというようなこともありまして、それは校長先生方がやっぱり感じておられました。「常に子供たちは今までつけてきているので、なかなか外すことに不安がある」というようなこともおっし

ゃっていた校長先生もおられます。そのあたりは、子供たちへの指導であったり保護者への理解をこれから深めていって、「こういう場合は外していいんだよ」というようなところをやっぱり町のほうでも確認をしながら、徹底していきたいというふうに思っております。

町のほうとしても、県のほうからこういう通知が来た場合には、町の教育委員会名で保護者の方にも「こういうふうになりますので」ということで通知を出しておりますので、それをまた徹底させていただきたいというふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

やはり子供たちの登下校を見てみますと、登校のときはちゃんと１列に並んで会話もなく、そのときもほんと、外していいんじゃないかなと私は思うんですが、ちゃんとマスクをしているというようなことがあります。そういったところは外してもいいよということ、また、帰りはどうしてもやっぱり小学生あたりだとすごい騒ぎながら、大声を立てながら、お互いそういう会話をしながらやっぱり帰っています。それでマスクを外すというのは、非常に難しいことは難しいと思うんですが、本当にその熱中症だけ、その辺をしっかり子供にも、「そこまでならないうちに外せよ」というようなことは徹底して周知しておく必要があるのかなというふうに思いますし、また中学生の部活動についても、それも「外していいよ」というようなことで、外の部活に限りだと思いますが、ただ屋内の部活についても、これも先生任せという形になるかもしれませんけれども、ある程度どういう状況かというのは子供たちの様子を見ながらその都度対応していただきたいと。

今年の夏も大分暑くなるというような話を聞いているので、本当に飯豊の子供たちが熱中症になって運ばれたということのないようにだけお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次に学習端末の利用による健康への影響について、特に視力の低下について再質問させていただきます。

学習端末の使用というのは、様々決まり事や制限の中で使用となっておるようですし、導入から日がまだ浅いというようなこともあって、現在は視力低下などの体調不良などを訴える子供さんというのは、まだ町のほうでは確認されていないと思います。ただ、今後これをずっと続けていくことを考えたときに、ハード面で何か対策等々を考えておられるかお伺いしたいとは思うのですが。

例えば、ブルーライトで軽減するとか、カットするようなフィルムを使用するとか、姿勢を悪くしないようなタブレットスタンドを使うようなそういう使用とかを今後考えていくか、そういったことをちょっとお伺いしたいなと思います。

（議長　菅野富士雄君）

熊野教育長。

（教育長　熊野昌昭君）

タブレットの使用につきましては、ＩＣＴコーディネーターの先生から各学校に指導していいただいておりますけれども、現状では学校のマニュアルに沿って指導を今していただいているというのが現状であります。ただ、先ほど申し上げましたように、長時間同じ画面を見るというような活動はさせておりませんし、家庭でもそういうふうに30分に１回は休むというようなことでお願いをしているところでありますので、現状としてハード面でこういう対策というようなところは私自身としては考えておりませんでしたけども、各学校の現状であるとか、あるいは各学校回っていただいているコーディネーターの先生にも確認をして、対応が必要であれば検討させていただきたいというふうに思います。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

そのような対応でお願いしたいなと思います。

ただ、この件についてちょっと形を変えて町長のほうにもお伺いしたいと思うのですが、子供たちの視力低下というのは最近ちょっと分かってきていることもあるんですが、学習端末を使うからそれが原因だとは限らなくて、視覚機能の障害っていうようなことも考えられているようです。そのために、３歳児健診で子供の弱視を早期に発見することが大切だという記事を目にしました。屈折検査をすることにより早期発見できるということから、国も３歳児健診で屈折検査の必要性に動き出して、その検査機器の購入に２分の１にはなりますが財政支援を行うというようなことが報じられています。就学前までの早期治療が重要と言われていることから、国としても各市町村での導入を呼びかけているということも書かれておったんですが、本町としても、そういった導入の検討をしてみてはどうなのかなというふうに思います。

子育てしやすい環境づくりの町だけじゃなく、子供の体を考える町だなというようなイメージを持たれるようなまちづくりも大切なんではないかと思いまして今ご提案させていただきましたが、ご意見を伺いたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

ありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思います。

そういったことについては、国の支援もあるというお話ですから、ぜひそれは取り入れなきゃいけないというふうに思います。３歳児健診でいいのか、また別の機会なのか、あるいは病院で健康診断をするというようなところの場面がいいのか、いろいろと検討させていただきます。

現在話題になっておりますのは子供の難聴について、これは自治体が負担をするということで進めているものの、主幹病院でまとめてやるということについてなかなか手続が煩雑であるということから、一旦払っていただくと。そして、その後バックするというようなちょっと遠回りな対応が現在何とかできないかということで、首長間で話題になっております。

それは、できるだけ難聴は早期に見つけて改善に向かうということももちろんありますし、ただいまの視力の低下についても早期に、やはりきちっと病状を発見して対応すれば治るものでもありますので、悪化させないためにもできるだけ簡便にそうした治療を受けることができ、かつ治療費も自治体で負担する。国の負担をいただきながら、公共ファクターでしっかりとサポートしていくということが非常に大事なことかというふうに承りましたので、ちょっと時間いただいて検討させていただきぜひ実現したいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

ぜひ、いろいろ調べていただいて進めていただければ、また保護者の方にも「こういったこともあるよ」ということをＰＲできたらなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問のほうに移らせていただきたいと思います。最後は、教職員の働き方の課題についてです。

現在町では、教職員の人手不足の解消や業務削減に力を入れていただいております。ただ、近年の社会情勢の変化などによって、先ほど私も例えば子供たちの健康状態、鬱だったり視力低下だったり様々そういった現象の観察をしていただいたりとか、こういったコロナ禍によっ

て先生方に新たな業務というか、新たに注意するべき作業みたいなところとかが増えてきているというような現状にあります。

そこで、やはり今以上に、無駄だと思われるところは削除していただくということはもちろんですが、そういった削減につながる私なりの２つ項目があるんですが、それについて再質問させていただきたいと思います。

これについては出ている内容なんですが、まず教科担任制の導入です。これについては、教職員にとって受け持つ授業のこま数が減って、授業準備などの負担軽減につながるっていうようなことから、この教科担任制の導入というのは削減につながるよというようなことを目的にもしているようです。

実際今年度からの計画として、国語、理科、算数、英語、体育でしたっけ、あたりの教科担任制と、順次そのあとほかの教科というようなことも、それは数年後というか、いつになるか分かりませんが、そういったことを考えますとこの導入に向けて町としてどういう考えでおるのか。現在、英語関係とかは入っておられるというのは聞いていますが、そのほかの科目等々をどういうふうな流れで考えておられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

教科担任制の導入につきましては、今年度から国のほうでも小学校高学年で進めるようにというような方針で、通知が来ております。ただ、町としても教科担任制の大事さは十分分かっておりますので、導入を進めているというようなところもありますが、現実問題として１学年単学級の学校では教科担任制の導入は非常に難しいというのが現状です。

例えば、同じ学年に５つのクラスがあるとすると５人の担任の先生がいるわけですけれども、その５人の先生の中で国語が得意な先生は５つの学級を国語だけ教えることができる。そうすると教材研究は同じものを教えるわけですので、負担は軽減になる。算数の得意な先生は、全学年で算数をずっとやっていくと、そういうような形で教科担任制を導入することによって負担は非常に軽減するわけですけれども、本町のような１学年１学級の場合、全ての教科を担任が受け持って、１回授業をするとあとは次の学習に移らなければいけない、１回きりの授業を毎回教材研究していくというようなことで、非常に負担は大きいところもあります。

そこを解消するとすると、代わりの先生が必要になってくるわけですけれども、本町には代わりの先生が教務主任しかおりません。教務主任がおらない学校もあります。そうなると、先

生方が休む時間を必要とする場合には、誰かの先生が代わりに出なければいけませんので、その余分な先生というか、数的に余裕のある教員体制でないとなかなか教科担任制の導入は難しいと。

ただ現状で、教頭先生あるいは教務の先生方が得意な科目を受け持っていただいて、担任の先生の空き時間をつくっているというようなところは現在もやっていただいておりますので、その辺が現状なのかなと。そういうことで、県のほうにも国のほうにも先生方の加配であるとか、定数の増員というようなことでお願いをしているところであります。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

今教育長言われたとおりだと思います。やはり飯豊町の現状を考えたときは、今現在はそのとおりかなと、私も痛切に思っているところです。

ただ、先ほど午前中お二方の議員から質問が出ていたように、これから小中一貫校というようなことに進んでいけば、本来そういった教職員の不足等々の対策にもなりますし、そういった教科担任制という形のほうにも今現在の先生方を費やすことができてくるというようなことで、まだ時間はかかるかもしれませんがそういったことも一緒に踏まえながらやっていくと。やっぱり先生の負担を軽減するには、できないではなくて、どうしたらできるかということをやっぱり考えてあげるということが大切なのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一つですが、これについては部活動です。実際教職員の負担を軽減するというのには、休日の部活動っていうなは、やはり地域に移行するというのは大変有効かなと思いますが、ただこれも飯豊町の現状を見たときに、受皿があるかというような問題があると思います。そういったことで飯豊町に、先ほどもかなりこれも午前中出ていたんですが、様々な体育協会だったりそういった関係組織や団体、また現在のコーチの方々とこういった休日の部活動の今後の検討委員会みたいなじゃなく、そういったことについての議題を検討していくような会議を、これからそういった体制づくりというのは非常に大切なんではないのかなと思っていますので、それについてちょっと簡単にお伺いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

教育長　熊野昌昭君。

（教育長　熊野昌昭君）

部活動の地域への移行につきましては、国のほうで2025年までにやっていくというようなことで、今年度からもう既に議員おっしゃったように検討する会議を立ち上げなさい、指針をつくりなさいというようなことで通知が来ております。

飯豊中の現状を見ますと、幾つかある部活動の中で、ほとんどの部活に部外指導者という形で、地域の方々が技術指導に入っていただいております。ですけれども、その方々がじゃあ日常的に指導できるかというようなことだと、なかなか難しいところもあるというようなことは現実的に感じております。

ただ、幾つかの部活動につきましては、先ほどのお話にもありました競技団体を通じて指導に来られている部活もありますので、そういう競技団体を通じて指導に来られている部活動については、移行はそれほど難しくないのかなというふうにも感じております。できるところから、やれるところからやっていただくという姿勢で、これから方針をつくったり検討する会議を持っていきたいというふうに思っているところです。

（議長　菅野富士雄君）

２番　屋嶋雅一君。

（２番議員　屋嶋雅一君）

実際に飯豊町は、やっぱりさっき言った受皿がなかなかないと。あと休日ならば、先ほど言ったように教える地域の方がおられると。ただ、いずれ平日もという動きになっていますので、やはり平日というと現状ではかなり厳しいと。実際、白鷹中学校のサッカーのほうは自営業をされている方だということで、平日も自分でいろいろ調整ができるというようなことで、そういった方でしたら、やっぱり平日の受皿にもなっていただけるというようなことはあるかもしれません。

ただ、先ほども教育長の話があったように、徐々にでしょうがそういったこと、また外部に出すということでこれも国からそういったことでかかる費用については補助を出すというような動きも出ていますので、そういったことも利用していただきながら保護者の負担にならないようにだけはしていただければと思いますが、よろしくお願いしたいなと思います。

またそのほかにも、ＩＣＴ教育のやっぱり活用だったりＡＩの導入などによっても、教職員の方の負担軽減というのはできます。ただ、これもすぐすぐというのはかなり厳しいので、今後どういう形でこれを導入していけば利用できるかということも検討していくということが必要なのかなと思っています。そういったことによって、教職員の誰もがワークライフバランスを実現して、自らの人間性や創造性を高めることができれば、子供たちに対して効果的な教育

活動を行うことができるんではないかと思います。生き生きと働く魅力的な教職員に囲まれ、子供たちが希望にあふれ、笑顔で学校に通える環境によってこそ、町長や教育長が考え臨む飯豊の子供の将来像の実現につながるものだと思っています。ぜひ、子供たちの体の問題、また教職員の方というのは飯豊にみんな行って住んでよかったなと言えるような状況をつくっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

以上で、２番　屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

次に、８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

初めに、町内のコロナ感染が収まらない中、休日出勤などで対応している担当課の方々に対し、頭の下がる思いです。間もなく４回目のワクチン接種も始まろうとしております。町内の高齢者や基礎疾患のある方々が、安心して生活できるように頑張っていただきたいと思います。

私としては、久々の質問になります。滑らないように頑張って質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは質問に移ります。１つ目として、町長の任期は残すところ２年となりました。今まで町が計画した事業の中で、「貸工場」建設に対し町内の雇用が生まれることに町民は期待もありましたが、いまだに工場が稼働していない状況を議会には特別委員会の中で説明しております。そして、議会のほうはホームページ等で町民に対して報告はしていますが、町長自ら自分の声で町民に対して説明が必要と思いますが、どのように考えておられるのかお聞きします。

２つ目、そのほかに町長は選挙での演説の中で、畑作農業で町内生産のアスパラより付加価値の高いものを生産し、農家の所得向上を目指すとも言われていますが、その時期は今ではないかと思います。米の減反政策の中で、今後米の生産ができなくなる農地が出てくると思います。また、転作をするにも何をつくればいいのか困る農家が増えるのではないかと心配されます。今、町長が農家を守る政策を実行し、町の農業を守るべきだと思いますがいかがなものでしょうか。こういった農業のことをできるのは、農業に詳しい後藤町長にしかできないものと思いますが、いかがでしょうか。

３つ目。町主導で、各地区に対して自主防災の組織づくりをしてきました。各地区の自主防災の組織が、今どのような活動と運営をなされているのか。その実態を把握しているのか。それに対し、町がどのような対応を取っているのかお聞きします。

以上、３点の質問といたします。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

ただいまは、８番古山繁巳議員からいわゆるコロナ対策、ワクチン接種等々において、土日、昼夜を分かたず職員が頑張っていることについて、ねぎらいの言葉がございました。本当におもんばかっていただいて、ありがとうございました。頑張っておりますので、ぜひ引き続き励ましていただければというふうに思います。

また、質問の中で「町長の残任期間が２年だ」というお話がございましたが、町長の進退は町長が決めるのであって古山議員が決めるのではないので、そこはまず誤解のないように。私が判断をして、町民、選良に問うという過程がありますので、いただいた今回の任期は２年ということでありますので、くれぐれも誤解のないようにお願いいたしたいと思います。

１点目の「貸工場」についてお答えいたします。

令和２年度添川地内に整備をいたしました「貸工場」につきましては、令和４年の４月からの工場稼働に向け使用予定の企業「セパレータデザイン株式会社」と協議を重ねてまいりました。協議におきましては、工場内の虫侵入対策や、「貸工場」使用に向けての施設使用の提供などの対応を行ってきました。また、使用期間など使用条件の協議にも真摯に向き合い協議を行っているところです。

しかし、現時点においては企業側からの工場使用に係る申請書は、提出の段階に至っておりません。企業活動が開始されていないということになります。事業計画及び資金計画の最終的な詰めの段階でございます。ただし、現在の協議継続の中においても、企業サイドから「必ず貸工場を使用します」と断言していただいていることも事実でございますので、その使用に向けて協議調整を前進させ、手続を進めながら早期の「貸工場」の使用、そして経済活動による雇用創出が実現されるよう取り組んでまいりたいと思います。

「貸工場」の使用だけに限らず、飯豊電池バレー構想全体においては電池関連産業の集積や、その波及効果による雇用の拡大、交流人口の増加及び人材育成を目的に進めているところであります。その大きな目的を、町民の皆様に少しずつでも確実に実感していていただくために、事業を前進してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。また情報開示についても、今後しかるべき段階にそれほど遅くなく皆様にご説明する手はずでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、第２点目の農業所得向上についてお答えいたします。

令和３年産米の価格につきましては、前年度より大きく落ち込んで、「はえぬき」においては一等米価格で前年度よりも18.8％減の１俵当たり9,500円でありました。また、コロナ禍による外食産業の低迷や全国的な米の需要の落ち込みの影響によって、本町の令和４年産の主食用米の生産数量は、配分が対前年度比で2.7％の減となりました。水田面積換算で、約44％がいわゆる転作地となっている状況でございます。

そのような中、水田転作地土地利用型の高収益作物の生産の取組として、本町では以前から特産品の飯豊産アスパラガスの生産拡大に努めてまいりました。

ご質問にありますように、アスパラガスに代わる土地利用型の高収益作物については、山形県の西置賜農業技術者普及課や農業関連団体との情報共有、指導の中で模索している状況であります。

土地利用型作物については、小麦をはじめソバ、飼料作物などロシアのウクライナ振興の影響によって値上がりが続いており、改めて日本の食料事情が海外に大きく依存していることを痛感しております。

今後も継続して、食料の安定供給や自給力向上についても検討しつつ、農業所得向上のため本町の風土に合った作物について検討してまいりたいと考えております。

次に、３点目です。「自主防災組織の活動内容の把握」の件についてお答えいたします。

近年国内で頻発する災害を報道などで目の当たりにし、町民の災害に対する備えなどの意識の高まりを感じております。飯豊町自主防災組織連絡協議会が主催して開催しております「防災研修会」におきましては、平成30年度から新規に自主防災組織の設立を計画する地区に向けた相談会を実施しており、そのことが実を結んで令和元年度には１組織、令和３年度には２組織が新規に設立され、現在町内における自主防災組織は32組織を数えて、令和４年４月１日現在の町全体の組織率は89％となったところであります。

各地区の自主防災組織につきましては、住民の皆様自らが防災対策を講じる「自助」と、住民間の結びつきによって防災対策を講じる「共助」の下に活動が行われております。全組織の活動状況について全て把握をしているということではなくても、地域ぐるみでの避難訓練や炊き出し訓練、地域の危険箇所を点検する町あるき活動などを実施している組織もあるとお聞きしております。また、町としましては、活動及び運営につきまして、組織自らが活発な活動を行えるよう支援するため、「防災研修会」で県自主防災アドバイザーをお招きして、活動活性化に向けた講演会をする、それから県が開催する自主防災リーダー研修会への参加促進、防災

士資格取得補助による防災リーダーの育成、町職員による出前講座などを実施しております。

今後、町自主防災組織連絡協議会による活動情報の共有を図って、より実際的で効率的な地域防災力を高めることが見込めるよう支援を行ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁をさせていただき、これ以降については再質問によって自席で答弁させていただきたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

まず最初に、１点目の「貸工場」についてです。「貸工場」のできない理由云々というのは、特別委員会の中で町のほうからは説明を受けております。改めてまたこの理由を聞くまでもなく、私が言いたいのは、町長が自ら「４月１日から工場は稼働するよ」ということで、町民に対し発信してきたわけですよ、あらゆるところで。その４月１日からできない理由というのは、今私がここで言うまでもなく、町長のほうから既に本当は町民に対し発信するべきものだったのではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

おっしゃるとおりだと思います。できれば、本当に現段階を透明性のある姿で開示したい。特別委員会等で、なかなかそこまでいかないというところをお話ししたところであります。

しかし、昨日もおとといも必死に今現在折衝中でございます。そこには、様々なプランがありまして、そして当初描いていた状況と一部変化をしている。そして、その変化をやむを得ない事情と見るのか、そうした変化を予測できなかった我々の責任というのか、それはいろいろあろうと思いますけれども、まずは状況がいろいろ変化している中で、よりよい様々な選択肢が目の前にありますので、そして準備いただいておりますので、そこを皆様に開示して「どれがいいですか」という種類の問題ではないので、一定程度の見通しがついた段階でぜひ説明させていただきたい、このように考えております。もうしばらくです。なかなかすぐお答えできないこと、じくじたる問題がありますが、民間との連携の難しさ、それからやっぱり大手企業との連携の難しさを非常に痛感しているところでございます。

しかしながら、ここで改めて申し上げたいのは、これから農業の質問もございますけれども、

今我々が取り組んで難産しておりますものについては、森を育てるんだと。はつか大根をまいて、あるいは茎たちをまいて春に収穫するという類いの課題ではない。50年後、100年後に必ずこれは次の世代のためになるという心意気で木を植えるわけです。そうした植林の事業をさせていただいている。飯豊町の重要な事業として育てようとさせていただいて、多額なお金も使わせていただいているということだけは、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

植林です。植林にはやはり成果が上がるまで時間がかかる、そのことをご理解いただきたい。そして、森を育てる民、日本人の文化は戦争を起こさずともしっかりと人々を養えた、そういう文化を、極めて優れた文化を持っている民族でありますので、改めてそのことを想起して森を植えよう、森を復活させよう、森を利用しよう。それには、やっぱり今植えた苗が50年、100年かかるんだと、そういう日本文化の中に今回の電池バレーの構想もしっかりと位置づけているということだけを開示して、できるだけそれでも経過についてはお話しさせていただきます。いましばらくお待ちいただきたい、ご理解いただきたい。

（議長　菅野富士雄君）

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

町長の思いは分からないわけではないですが、確かに４月から操業するという「セパレータ」、ここに「セパレータデザイン」と書かれていますけれども、「セパレータデザイン」の社長からも我々議会としても聞いております。しかし、その言葉どおりにならずというようなことで、町側も町長も苦しんでおるとは思いますが、先ほどから言っているように町民に対して、議会だけでなく町民に対して説明、きちっとした説明して理解を求めるということの必要性を私が今聞いておるわけですので、その辺をちょっと答弁いただきたいなと思います。

さらに、この「セパレータデザイン」の会社の社長が、我々にも「４月から操業をする」というようなことで去年から言っているわけです。ここにあります答弁の中に「断言していただける」という言葉があるんですけれども、そのときも当然ながら同じようなことを言っているわけです。

でも事情はあるにしても、その会社の社内的な問題もあると思いますけれども、約束したものはそう簡単にできるものでもないし、これは企業ですから当然ながら今仕事をしなければ利益にはつながらない云々というのは当然のことだと思うので、できない理由だけを言うんでなく前向きの言葉がどうなのかなというところも、特別委員会でも皆さんから言われている内容

だと思います。

　当然ながら、今回は町長をどうのこうの問い詰めるわけじゃないんですけれども、「４月１日から操業するんだ」と町民に対して発信したことに対しての責任というものが出てくると思うので、町長からどういうふうなそういった責任というんですか、どんな思いで今おられるのか。先ほど森林の話もされましたけども、それとはまた別に当然ながらお聞きしなきゃならないことですし、今後いつどの段階でそういった町民に対してそういった説明をしていくのか、ちょっと具体的に教えていただきたいなと思います。

（議長　菅野富士雄君）

　町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

　ご指摘の件はよく分かります。よく分かりますし、私もできればそうしたい。ですので、昨日もこの事業に協力いただいている、出資していただいている方々と個別にお会いしてきました。そして、こういう議論になるんだと、町の立場というのは。だから、「具体的なスケジュールを早く示さないと、不信感だけ募るよ」という話などもしてきました。それでも、現時点で「いついつまで」ということで日にちを切るわけにはいかないというお話です。ですので、これは預からせていただいて、ご意向は十分理解できますし私も同じ気持ちですので、これをあまり問い詰めると「じゃあ、やめるは」と、「何のために飯豊でしんなねんだ」みたいなことを言われるとこれはまた困るので。

　折衝先の方々が何回も飯豊町にお見えになって、「この事業を当初予定どおり実行するには、今何が問題なのか」ということで何度も来られております。私たちがその方に「本当にできるんですか」というと、「信用しないのか」というような言葉が返ってくるほど先方は本気です。ですので、これは飯豊町にあのような事業を立ち上げることが可能だということは、並大抵のことではない。ですので、ここはじっと我慢していただいて、必ず町民の皆様に成果をお話しできる機会は、そう遠くない時期にあると思います。そのための課題はいろいろあって、ここで申し上げることはできませんけれども。

　民間との連携の難しさということを、今痛切にかみしめているところである。しかし「必ずやる」と言っていますから、やるんだと思いますので、「ちょっと待ってくれ」と、こういう話です。その理由が何なのか、100年に１度の自動車業界の大変化の中で大手が取り組んでいる様々な事業が急展開しておりました。その一角に飯豊町の事業が食い込んでいるということは事実でありますので。

静岡大学の「パワーメカトロニクス研究所」の先生方の、熱い秋波が飯豊町に送られていることからも想像していただけるように、飯豊町が大きく変わる。変わるというか、新しい苗木を植えることができるということが目の前ですので、じっと我慢して見守っていただきたい。重ねてお願いを申し上げたいと思います。必ずやります、必ずそしてできます。ぜひ待っていただきたい。待つということが大事なこともありますので、撤退はいたしませんのでぜひよろしくお願いしたい。

（議長　菅野富士雄君）

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

本当は、今回は「貸工場」を議論するつもりだったんじゃないんですけれども、あくまでも町長が町民に対してどういうふうな情報を発信するかと。「１日」に対してどういうふうな謝罪をするのかということで聞くつもりだったんですけれども、その声がまだ町長からは全然聞かれないと。

先ほど「その折に」というような話もありましたけれども、それを信じて何らかの機会に当然ながら町民に対して説明義務を果たしてもらうというようなことをお約束して、この問題に対してはこれでやめたいと思います。

それで２点目の農業問題、アスパラガスに対して町長が選挙のときに「アスパラガス以上の付加価値のあるものをこれから生産し、町内の農業の所得を向上するんだ」という話もしておられたというようなことを、町民の方々から話を承ったというか聞かれて「それは分からない」「じゃあ、今回町長に聞こうじゃないか」というようなことでお伺いしているわけなんです。ですから、もう少しその辺を具体的に。

今、ちょうどよく減反問題が出ています。それで、いろいろもう水田にできないような状態の田んぼもあると思いますので、畑作にしても「何をつくったらいいのか」「何をしたらいいのか」というので、みんな心配している部分も聞かれます。そういった中で町長が何を考えて、何をつくればいいのかというものを、指導的なものをお示しできればなと思いますので、お伺いします。いかがでしょうか。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

選挙の際に「アスパラよりも利益の上がるものがある」と言ったことは、実は私は記憶にご

ざいません。だけれども、やっぱりあるんだと思いますよ、それはたくさんある。でも現在は、飯豊町ではアスパラの新植の補助率を高めていきたいというふうに思っております。

それから、農業経営所得安定対策の令和４年度のパンフレットがございます。これはご覧になったことがあるでしょうか。ありませんか。農家でないと直接的には目に触れないものかもしれませんが、この内容は戦略作物、町の奨励作物などなど「こうした作物を植えていただくとこれぐらいの国の交付金、町の交付金、飯豊町の生産振興助成、たくさんありますよ」、それから、「価格も非常に高価格なもので推移されますよ」「こういうものについては、意外と出荷してもいい値段がつかないのが現状です」というようなことが整理されて、生産組合長会や町の会議で町から発表されているものがありますので、これ後ほど差し上げますので、有権者、市民の皆さん、農家の皆さんにこれを見て考えてほしいという話をぜひしていただければというふうに思いますので、それはよろしくお願いしたいと思います。

特に私としては、どの作物であってもやはりまず基本は、いつかお話ししましたように農業というものの大切さ、それは２つあると。それは、農業をすることそのものによって癒やされるという農業の価値が１つあります。それから、その作物を育てて自分で食べられる、新鮮なものを、これはとてもすばらしい喜びです。栽培をする喜び、それから朝な夕なにそれを摘んだり収穫をしたりして食卓に並べるというぐらいぜいたくなものは、今はないと私は思っています。そのことをぜひ、まず農業の新しい価値づけとして、飯豊町は標榜しなければいけない。

もう一つは、当然のことながら換金するために植える。そして、国民が食べているもので外国から輸入している、今回のあれのようにロシアやウクライナにほとんど依存していた。カリフォルニアやカナダから買うものであっても、今回の戦争で暴騰する。こういうものがたくさんありますので、ソバ、麦、大豆などですよね。こうしたものについて、やはり戦略作物としてつくっていかなきゃいけないんだろうというふうに思います。非常に重要な、安全保障は武器だけではない、食料の供給を安定させることによって安定供給、国民の命を守るということだと思いますので、ぜひそのことを頭に描いていただきたい。

そしてその際に、やっぱりここはちょっと手落ちだったなと思うことがあります。それはいわゆる自給野菜、自給農産物について支援をしてこなかった。本来であれば、そのことが最も重要だったと私は今思っています。それが換金作物、市場に出荷する出荷業者、集荷業者に出荷するものしか、出荷証明がないものにしか交付金がもらえないと、この青い冊子はそういう内容なんですね。それじゃ駄目だぞと。全体の食料供給を、そして農業の豊かさを享受していただくには、自分で食べるものであっても、ちょっとしたマイナー作物であってもそれに生産

奨励するということがないと、新規就農者の生活は成り立たないんですよね。そのことを今事務方に考えてほしいということを言っています。

なかなかこれは難しくて、すぐ制度設計ができないんですが、そういうことが大事なんだと思います。ぜひこの今日の質問を機会に、何がいい作物なのかということであれば、まずご自分が食べているもの、それをつくらないと駄目なんだよねということ、周りを見回していただいてそんなふうに勧めていただければ。換金作物で、不足しているものはたくさんあります。これ全部ここに書いてありますので、収量や金額はいろいろですけれども、付加価値の少ないものは規模を大きくすることで、そしてその規模をカバーするだけの機械力を支援する制度も本町にはありますので、いわゆる価格政策をし流通政策をしっかり取り組んで、そして構造政策もというのが農政の３本柱、それをちゃんと見守ってやっておりますので、ぜひ農業は駄目だということにしないでいただきたいというふうに思っております。

何がもうかるか、それは私が言うまでもなく今いろいろお話しさせていただいた中でご自分で選んでいただく、たくさんの作物をつくっていただく、あえて飯豊町で足りないのは果樹であり、アスパラもしっかりとやらなきゃいけませんし、果樹です。そして、やはり肥料が暴騰していますので、できるだけ自前の肥料を使うということを考えなきゃいけない。電力会社が供給する消化液を無料で提供するよという話がありますので、ぜひそうしたものを使っていただく。あるいは、クリーンセンターの肥料を購入していただく。牛の糞で発酵させた良質のものでありますので、ぜひ購入していただきたい。

それから、やはりできるだけ農薬を使わずに有機栽培をしていただくことで、農産物の付加価値は上がります。これが時代の流れであり、国も本格的に進めようとしていることでありますので、いろいろ申し上げましたが農業の大切さはますます高まるばかりでありますので、もうからない、泥だらけになるということでなく、頑張らなきゃいけないなというふうに思いますので、古山議員も電気工事も大事ですけれども農業も大事ですから、ぜひひとつ電気を使った農業なども考えて、楽に農業ができるようにぜひご指導、ご協力いただければ大変ありがたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

すばらしい。当然農業に関しては、私の歯が立つようなものではないんですけれども、町長のほうがすばらしく上でございますけれども、ただ、今まで米に頼っていた町なわけです。そ

れが、米の価値がなくなってきた。米価が下がってきた、さらに作れなくなってきたという中で「じゃあ、飯豊町は何するんですか」といえば、畑作なわけですよね。そういった場合の補助というのは、町独自で先ほど町長が言ったように考えて、それをどんどん増やして畑作、果樹という言葉も出ましたけれども、飯豊で果樹をやっていた人は全部やめているんですよね、ほとんどが。アスパラも、かつてはすばらしくあちらこちらでアスパラを生産していた農家もあったわけですけれども、最近はもう「アスパラなんてどこにあるんだ」と言わざるを得ないくらい姿が見えなくなっています。「何でだ」と言えば、連作ができないというようなものらしいです。

私も同じように植えてみましたけれども、そうはうまくいきませんでした。そういった中で、本当に飯豊の場合は何ができるのかというのが、本当にいろいろな団体に精通している町が農家に対して生産の主導をすると。それで、安心して農業を持続できるような政策を町長に取ってもらえればなと思っていますけれども、いかがなものかなと。

それから、ソバを今飯豊でつくっているわけですけれども、ソバをつくるだけで実際それを今度加工して自給自足、自分のところで販売できるそういった流れなどもつくったらどうかと。今、たしか自分でつくっているのは何か所かしか卸していないはずです。それなわけですから、もっとどんどんつくってそのソバで自給自足、自分たちで商売できる何らかのシステムを構築してもいかがかなと思っておりますけれども、その辺などは町長のお考えありませんか。いかがでしょうか。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

いつもけんかばかりしている古山議員ですけれども、今日はおっしゃることがいちいち的を射ているので、あまり反論する意思はありません。おっしゃるとおりです。やはり、６次化という方向ですよね。最終的に口に入るような形で提供するということが、いかに大事か。

先ほど「食べるもの作らなきゃいけない」と申し上げたのは、そういうことなんですよね。換金作物をして量産して売るというだけでは、とてもとても満足できる所得にはつながりません。やっぱり大根でもトマトでもそれからニンジンでも、収穫したものをミキサーでジュースにして販売するであるとか、アスパラの朝採りをみんなで直売場で食べられるというようなことであればまだまだ消費は伸びますし、ワラビのような山菜であってもそのまま販売することももちろん大事ですけれども、加工して漬物にして「ご飯のお供」にするというようなことで

大きな所得を上げている。全国を見渡せば「葉っぱビジネス」などというものもあるんですね。周りに生えている葉っぱを摘んで、それを刺身のつま、料理にちょっと添えるだけで、おばあちゃんが1,000万円の所得を上げたというようなそうした上勝町の実践などもありますので、やれることはたくさんあると思います。

そこで、大事なのは量産して売るだけではなくて、やっぱり今の話のようにソバならば食べられるそばにしてそば屋を、臨時のそば屋でもいいですし屋台村でもいいですし、町内の様々な飲食店で出して「飯豊町産のそばだよ」ということで消費する。あるいは、小麦がこれからできる。小麦をこねてパンにしてパスタにして、「これが地元産の、本当に地元でつくった小麦でつくったパンです」「パスタです」「ラーメンです」「うどんです」と、こういう形でやるということがどれだけ生活を明るくし、農家を励まして暮らしに彩りを添えることができるかということは全く異論ありません。おっしゃるとおりです。そのような形で、今後も頑張りますので、ぜひ優しい目線で応援していただきたいですね。「駄目だ、駄目だ」でなくて、「大したものを頑張ってやっているな」という目線でぜひ応援していただければ、みんな頑張ると思います。よろしくお願いしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

逆にほめられてしまって申し訳ないですが、農業に関しては本当にこれから農家が心配されている状況ですので、町長がいろいろな政策をすることによって安心の飯豊町ができると思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

それで、３番目の自主防災のほうに移らせていただきます。自主防災は、ちょっと厳しくなると思いますけれども、町主導で「自主防災をつくれ、つくれ」ということで89%、三十何か所か増えているわけですから、そういった中の一つ一つの行動は把握していなくても、それなりの活動の把握はしておかなければならないのじゃないかと思われます。

そういった体制、32組ですね。自主防災組織数32組を数えているので、32組、89%ということですばらしい組織をつくってもらったというかな、つくらせたというかな、そういった感じですが、実際本当に活動している組織だけであればいいんですけれども、今年の３月に財産区から取り崩して組織に支援しているという組織もあるわけですよ。

財産区のある地区等はよろしいんでしょうけれども、皆々財産がある組織じゃないわけです。そういった中で、自主防災を円滑に平等性のある活動をさせていくにはどうやったらいいのか

というものを考えた場合、それなりの活動を維持できる支援をと思うんですけれども、そういった考えはないのかお伺いします。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

議員ご承知のように、自主防災はまさに自主的に防災力を高める。大災害が起きたり火災、洪水が起きた場合に、とても公共団体だけでは防ぎ切れない。それは、これまで我々が経験した災害でよく分かります。その際に、身近なところで自らの命はまず自ら守ると、基本的に。そういうことをやっていただくための組織でありますので、これはそのことの自覚、大切さ、それにかかる費用、用具類、炊き出しの準備、そうしたものについていろいろと常に情報提供しているというふうに思っております。

その上で、十分ではないんじゃないかということかと思いますので、もちろん自前の資金でやれるところもあるし、なかなかそうしたことはやれないというところもあるでしょう。そのことについては、やっぱり連絡協議会がありますので、連絡協議会でいろいろな話合いをしたり研修をしたりして、どんなことをしなければいけないんだろうという共通認識をするということが第一。そして、そこに必要な支援は自ら持ち出してやるものと、あるいは町がやるべきものというふうなことを、そこでご意見をいただいているというふうに認識しております。それでも、今古山議員がご指摘のような問題は、我々が気づかないところであるんだと思います。

そこで、逆質問もいいですか、議長。

（議長　菅野富士雄君）

はい、１回だけ。

（町長　後藤幸平君）

よろしいですか、優しい逆質問ですから。

そこで、「こういうことが足りないんじゃないか」、そして「こういう話を聞いた」「ある自主防災組織ではこんなことを悩んでいる」というようなことが、もし１つの情報として、あるいは議員活動の中であるとするならば率直にご発言いただいて、「ここが足りないんだよ」ということで、それが的確なものであればやはりお聞きしなければいけないと思いますし、そのことを、今持ち合わせておられる全ての知識を吐露していただいて、教えていただければ大変ありがたいと思います。これが逆質問。逆質問は１回しかできないそうですから、あとはしませんのでそれだけよろしくお願いいたします。

（議長　菅野富士雄君）

今答弁中に町長から逆質問がありましたので、これを許可したいと思います。ということで、ただいまの町長からの質問に対して、古山繁巳君答弁を願います。

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

逆質問の場合は、時間はそのままでいいんですか。

（議長　菅野富士雄君）

これは一般質問が１時間となっておりますので、この時間内でやりとりをお願いいたします。延長は認めません。

（８番議員　古山繁巳君）

今逆質問いただきました。ありがとうございます。

私の地元でこの前気づいたことは、自主防災は町のほうからの指導で、数回何だかんだと町へ呼ばれてというようなことで自主防災の組織をつくりました。この前公民館に行ったとき、それであろうといって買ったものが公民館にあったんですよ。実際「これどうやって使うんだ」というふうになった場合、そのものが本当に活躍したのかというか使用したのかというのは、全然分からないですよ。そういった地元の組織のやり方もあったと思うんですけれども、そういったその活動が目に見えない。地区として「どうやっているんだ」と疑問になるようなものがあったわけです。そういったことで、「ああ、自主防災ってどうなんだ」というのがちょっと疑問に生じたために、ちょっとお聞きしたと。

さらにほかのところに聞くと、「自主防災ってどうやっているんだ」と。実際、この答弁に書かれているようなことをやっているところもあれば、全然やれない、やらない。何でやれないかというと資金がない、そういったことでやれないじゃないかなということで、それなりの活動ができる、町が自主防災はこうなんだということで、町長は「自主的に」ということを言いますけれども、町が進めてやった組織なわけですよ。

ですから「それなりに責任をとれ」とは言いませんけれども、そういった中での組織に対しての支援が必要かと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

（議長　菅野富士雄君）

町長　後藤幸平君。

（町長　後藤幸平君）

どっちが質問しているか分からなくなりましたけれども、ありがとうございました。大変参

考になりました。ぜひそうした状況を、まずしっかりとお聞きすることができましたので、参考にさせていただき連絡協議会などと連携を取ってそうした事実確認、それから今後類似の事例がないのかいろいろと検証して、それにお答えしていきたいというふうに思います。

なお、細部については総務課長に答弁させていただいてよろしいですか。それでは、後ろに総務課長がおりますので、総務課長からお願いいたしたいと思います。

（議長　菅野富士雄君）

安部総務課長。

（総務課長　安部信弘君）

自主防災組織の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま古山議員からありました資機材関係ですか、そういったものについては最初に設立をした段階で設立に関する費用とあと資機材の購入費ということで、10万円から世帯数によって15万円くらいまでの補助をさせていただいております。それらのもとで整備をしたものというふうに思っております。

あと、毎年の運営費につきましては、研修会の実施であったり、あとは例えば初期消火の訓練だったり、あと避難訓練だったりというようなことを行っていただくことを前提にしまして、例えばお茶代とかそういったものの補助というようなことで、現在平均ですと１団体当たり１万円程度の助成というようなことで行わせていただいているという状況です。

昨年度から資機材の更新事業なども新たに始めておりまして、やっぱり古くなって使えなくなったものとか、ヘルメットなども消耗しますし、あと保存食なんかも賞味期限が来るというようなことがありまして、そういったものの更新などに使えるような助成制度もつくっておるところでございます。

ただ、こちらについては昨年度新たにつくったものとして５万円を上限としておりますので、役員会の中では「もう少し上げられないか」というようなご相談もされておりますので、その辺については今後検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

（議長　菅野富士雄君）

８番　古山繁巳君。

（８番議員　古山繁巳君）

時間もないんですけども、ぜひ自主防災を維持、32団体どれ１つとも取り残さないような、ＳＤＧｓじゃないですけども、活動ができるように町として指導または援助する、補助すると

いうものをお願いして、時間はまだ約10分ありますけれども、質問を終了させていただきます。

　どうもありがとうございました。

（議長　菅野富士雄君）

　以上で、８番　古山繁巳君の質問は終わりました。

　これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了といたします。これにて散会といたします。

　大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

　（　午後３時０７分　散会　）